揖斐川水源地域ビジョン

平成１９年２月１５日

揖斐川水源地域ビジョン策定会議

揖斐川水源地域ビジョン

目　　次

はじめに……　１
Ⅰ　揖斐川水源地域の特性……　２
　１　自然条件……　２
　２　社会条件……　４
　３　徳山ダム上流域への期待……　６
Ⅱ　ビジョンの背景及び目的……　９
Ⅲ　ビジョンの目標像及び基本方針……１０
　１　目標像……１０
　２　基本方針……１０
Ⅳ　ビジョンの取組方策……１２
　１　目標像実現のための施策……１２
　２　施策への取組……１８
　３　留意事項……２５
Ⅴ　ビジョンの推進方策……２６
　１　推進方針……２６
　２　推進体制の整備……２６
　３　留意事項……２８
おわりに……３０

要旨

参考
　○「揖斐川水源地域ビジョン」の策定経過
　○アンケートの調査結果
　○平成１８年度のビジョン策定に向けた「試行」の実施状況

はじめに

　徳山ダムは、昭和４６年の実施計画調査着手以来、３５年を経てダム本体の雄姿が現れ、平成１８年９月２５日には試験湛水を開始し、平成２０年３月には完成を迎える予定となっています。

　この徳山ダムは、浜名湖の約２倍に当たる６億６千万立方メートルの日本一の貯水容量をもつダムとなるとともに、ダム上流域約254㎢は、岐阜県及び揖斐川町が取り組む徳山ダム上流域の公有地化事業（以下「公有地化事業」という。）により、豊富な植物相、希少野生生物をはじめ、豊かな自然環境をもつ水源地域として保全されることになります。

　このような中で、「揖斐川水源地域ビジョン策定会議」では、平成１７年１０月に設立されて以降、小会議を含め、十数回の会議を開催し、ビジョンの内容を検討してきました。

　徳山ダムが完成すると、木曽川水系連絡導水路の具体化により「水」を介してダムの恩恵が広く下流域に及び、また、公有地化事業により、旧徳山村の人々が代々暮らしの中で守り育ててきた豊かな森林が保全され、水源林等としての恩恵も人々が広く享受できることになります。また会議では、その事業過程の中で、「徳山村」というひとつの村の歴史が終わるという現実があったことに対し、深く想いを巡らすべきことを認識してきました。

　このような認識の下、会議では、ダム建設に伴い恩恵を受ける人々が、その恩恵に感謝し、流域全体で取り組むビジョンにしたいと考え、ダムそのものの機能はもとより、流域の豊かな自然環境を流域の貴重な財産と捉え、旧徳山村の人々をはじめ、水源地域だけではなく、治水・利水の恩恵が及ぶ広域の人達が、「みんな」で守り、育て、自然そのものや歴史から学び、多くの人が行き交い、将来に向けてみんなで活かすようなことができればと思い議論を進めてきました。

　本ビジョンは、以上の経過の中で、平成１８年３月に「中間とりまとめ」として整理した内容を踏まえ、ビジョン策定に向けた活動の「試行」による取組の検証を加えるとともに、中核プロジェクトの選定や推進体制の整備など、ビジョンの取組方策や推進方策について充実を図り、より実効性が高く、また、「みんな」が参画するビジョンとなるよう取りまとめたものです。

Ⅰ　揖斐川水源地域の特性

本章では、次章以降のビジョンの本論に入るに先立ち、「揖斐川水源地域」の自然条件や社会条件等の概要、水源地域の核となる徳山ダム上流域への期待など、ビジョンの展開に際して踏まえるべき特性について、要点のみ示す。

1　自然条件

(1) 水源地域の位置

本ビジョンにおける「揖斐川水源地域」は、徳山ダム上流域を核として、ほぼ揖斐川町に相当する区域であり、岐阜県最西部、揖斐川の最上流に位置し、北は福井県、西は滋賀県に接している。

このうち、水源地域の核となる「徳山ダム上流域」は、ほぼ旧徳山村の区域にあたり、1,200m級の山々に取り囲まれている。

揖斐川源流「冠山」

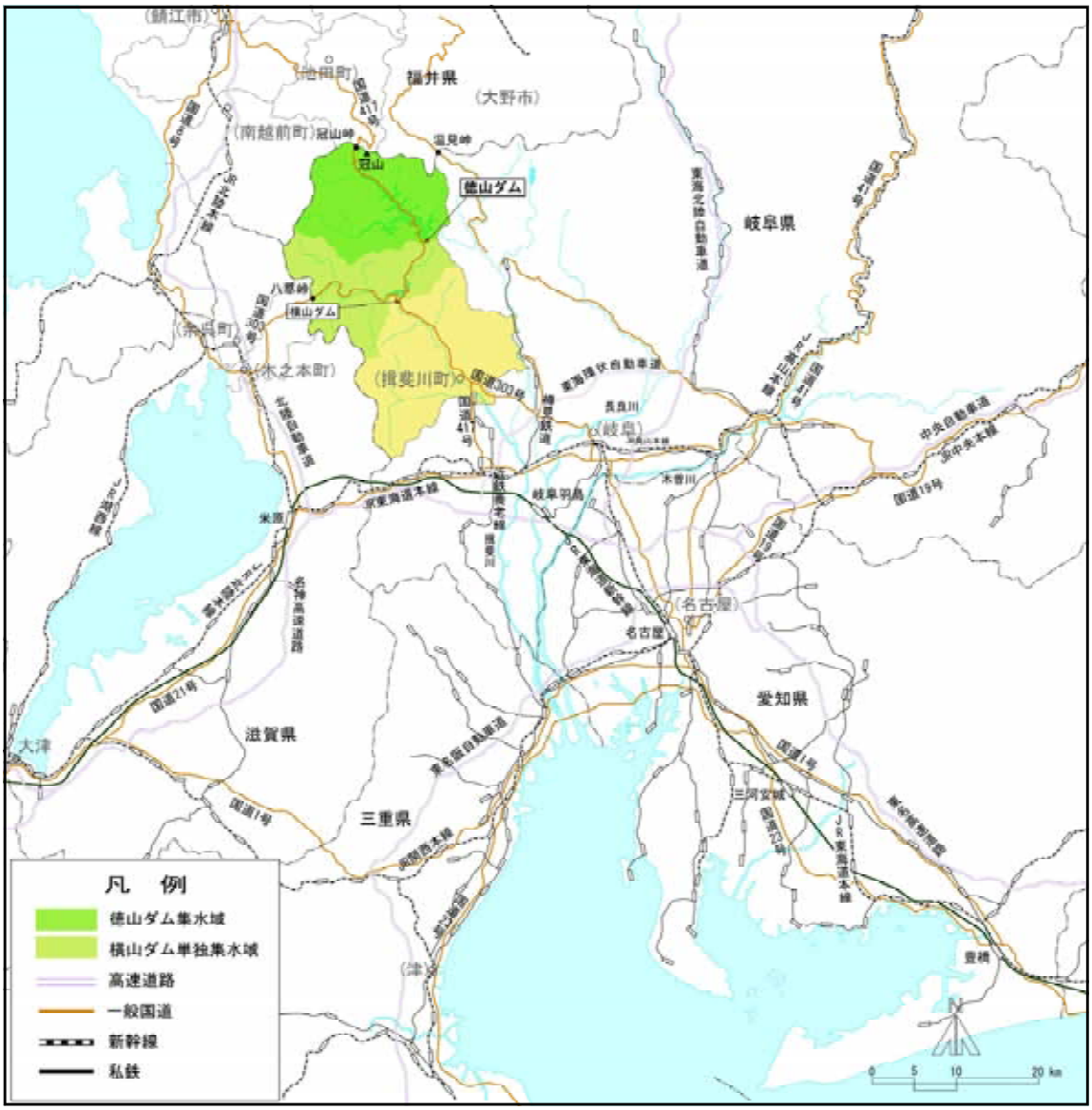

(2) 気候・地形・地質

徳山ダム上流域に着目すると、夏は太平洋側の影響で降雨が多く、冬は日本海側の影響で降雪が多い、両タイプを併せもつ気候帯（移行帯）に位置し、降水量は多い年で約3,000mmに達することもある。また、1,200m級の山々に囲まれ、山腹を刻む河川は狭小なV字型の地形を形成している。地質は、大部分が中古生代の地質であり、脆弱である。

(3) 自然環境

① 自然公園

揖斐川上流の渓谷美を特徴として、徳山ダム上流域は、全域が揖斐県立自然公園（普通地域）に指定されている。また、水源地域のその他の区域では、東海自然歩道沿いの揖斐峡周辺の峡谷美、池田山、養老山系の自然美を特徴とする揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されているところもある。

② 緑の回廊

徳山ダム上流域の西谷上流の国有林は、越美山地の福井県側の区域の国有林、根尾川上流の国有林と一体として、野生動植物の生態系の連続性を確保する観点から、国有林の保護林制度により、国指定特別天然記念物のニホンカモシカ、国内希少野生動植物種のヤシャゲンゴロウ、日本海側特有のブナ林等を特徴とする「越美山地緑の回廊」に指定されている。

徳山ダム上流域のブナの古木

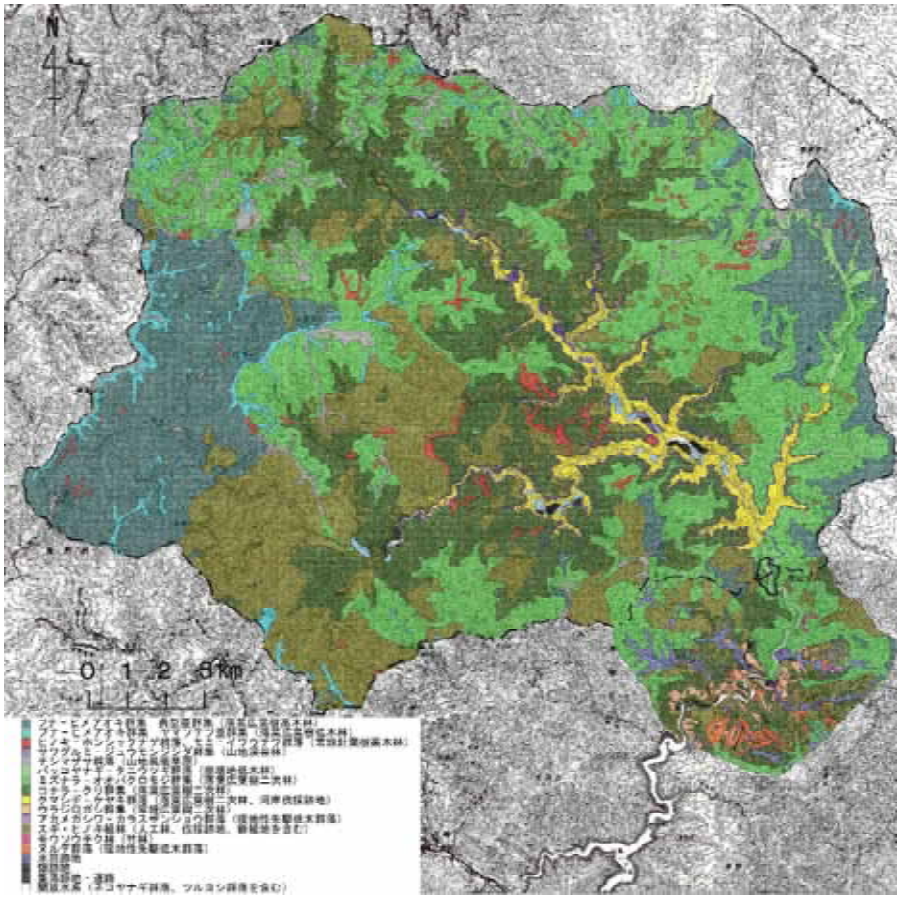

③　徳山ダム上流域の自然環境

・　森林（植生）

ブナ林、自然低木林、ミズナラ林、コナラ林等の二次林、スギ、ヒノキ等の人工林が広がっている。このうち、人工林の割合は１割未満であり、日本平均の約４割と比較しても小さく、広葉樹二次林（天然林の利用を繰り返した後に自然力で成立した森林）の割合が高いのが特徴である。

また、揖斐川に沿って北上する暖温帯系要素植物と、両白山地を伝って北から南下する冷温帯系要素植物が混在する地域で、豊かな動植物環境をもつ地域となっている。

・　野生動植物

植物種約1,８００種、動物種約3,２００種の多種多様な動植物が確認されており、豊かな野生動植物の生育・生息環境（うち、重要な種は植物３８種、動物６９種）を形成している。また、イヌワシ、クマタカ等の猛禽類やツキノワグマ等も生息する生物多様性の高い生態系が形成されている。

2　社会条件

(1) 交通

八草トンネル（一般国道３０３号）の完成により、また、将来、冠山トンネル（仮称）（一般国道４１７号）の完成により、水源地域が東海・北陸・近畿を結ぶ要衝になる。

また、岐阜（４０㎞圏内）方面からは車で約1時間４０分、大垣方面からは車で約1時間１０分の圏内にあり、日帰りの交流圏となる。名古屋（６５㎞圏内）からは３時間弱の圏内になり、日帰りも可能であるが、宿泊圏として活用されることが期待されている。

(2) 観光

①　観光動向

水源地域には、谷汲山華厳寺を中心に、年間約２２０万人（平成１７年）が来訪している中で、ダムの試験湛水開始後、道の駅「星のふるさとふじはし」への入り込みが増加している。このような中で、八草トンネル、冠山トンネルの完成により、近畿圏、北陸圏等との人や物が行き交う交流の盛んな地域になることが予想されている。

春の谷汲山華厳寺山門

②　水源地域の観光資源

水源地域には、観光レクリエーション施設として、キャンプ場、温泉資源、谷汲山華厳寺をはじめとする歴史文化資源、自然資源が点在しており、薬草、茶、米など先人の経験や知恵の中で育まれてきた特産品、温泉、清流、満天の星空など豊かな自然の体験や、癒し効果、マラソンなどのスポーツによる健康増進など、健康に関する資源や文化が

存在している。

このような中で、「日本一の水と森」（日本一のダム湖と自然環境豊かな水源地域を形成する森林）からなる徳山ダム及び上流域を活かし、既存の交流ルートを広げる形で、魅力ある交流ルートが形成されることが期待されている。

(3) 旧徳山村の歴史・文化・交流

約４千年前の石器・土器が出土する縄文時代の遺跡が発掘されており、当時から北陸方面・近畿方面と交流もあったことが知られている。また、南北朝の時代には、南朝側に付き争乱に参加していたことも記録されている。

また、産業の中心は農林業で、段木（つだ：短い丸太のままの薪）は、江戸時代から本地域の貴重な現金収入源として貴重であったほか、栃板の生産、山地斜面での焼き畑など、豊かな森林と密接に関わった生活様式を近代まで

形成してきた。

このような中で、「徳山民俗資料収蔵庫」には、約６千点の生活用具等が国指定の重要有形民俗文化財として展示・収蔵されており、近代までの生活様式を伝える貴重な資料となっている。

徳山民俗資料収蔵庫の展示

前述のとおり、縄文時代から北陸・近畿との交流が盛んだったと考えられ、平安時代には、敦賀方面から、奥池田、西谷（温見）へと塩の道が延びていたと伝えられている。また、鎌倉時代に鯖江の誠照寺（浄土真宗）による美濃布教が始められたと伝えられており、室町時代には、美濃廻国お檀まわり（鯖江～（根尾）～馬坂峠～旧徳山村～冠峠～（池田）～鯖江）が定着し、途中盛衰はあったものの、旧徳山村閉村まで続けられてきた。一方、徳山と余呉（滋賀県）は、洞寿院（曹洞宗）を通じ近世には特に縁が深かったといわれている。

以上のように、豊かな森林を守り育てる生活様式を育む一方で、古くから西や東、あるいは、北と南の結節点となり、時には、戦乱にも巻き込まれてきた歴史・文化をもっている。

(4) 旧徳山村の全村移転と徳山ダム上流域の公有地化事業

徳山ダム建設事業により、旧徳山村の全466世帯はダム下流に移転することになったため、徳山ダム上流域には豊かな自然環境を有する広大な山林が残されることとなった。

この徳山ダム上流域約254km^{2}のうち、公有林やダム事業用地等を除く、旧徳山村の人々が守り育ててきた山林約177km^{2}は、「ダム周辺の山林保全措置制度」※を適用し、岐阜県及び揖斐川町が事業主体となり、公有地化事業が実施されている。

公有地化事業により、徳山ダム上流域における水源地の斜面の荒廃が防止されるとともに、良好な自然環境が保全・創出され、また、新たな交流拠点としての活用が期待されている。

※　ダムで水没する道路の付け替えに代え、地元地方公共団体等がダムの周辺山林の取得及び当該山林管理のための施設整備を行う場合に、ダム事業者が付替道路整備費の範囲内で、その費用の一部又は全部を負担する制度

3　徳山ダム上流域への期待

(1) アンケート調査結果の概要

本ビジョンの検討の過程で、徳山ダム上流域の保全・利活用に関するニーズ把握等を目的とし、各種のシンポジウム、イベント等の場で、アンケート調査を実施した。

アンケートの結果、徳山ダム上流域は、自然が雄大、豊かな森林が広がる、空気や水がきれいというイメージがあり、ニーズとしては、森林浴やウォー

キング、自然観察や水とのふれあいなど、徳山ダム上流域の豊かな自然そのものを体験することを望んでいることが伺われるほか、ダムそのものにも関心が高く、保全と利活用の取組にダムを活かすことが肝要である。また、自らの活動に関しては、イベント等の機会に訪れたいという関心が高いほか、体験学習やボランティア活動への参加といった能動的な関心も合わせて２割から３割の人が意識している。

以上のような傾向は、都市と地方の別、行ったことがある人とない人の別、年齢別、性別等でも大きな違いはみられず、徳山ダム上流域に対する一般的なニーズといえる。

ア ン ケ ー ト 結 果 の 概 要

Q1.揖斐川上流域の魅力についどのようなイメージをお持ちですか。

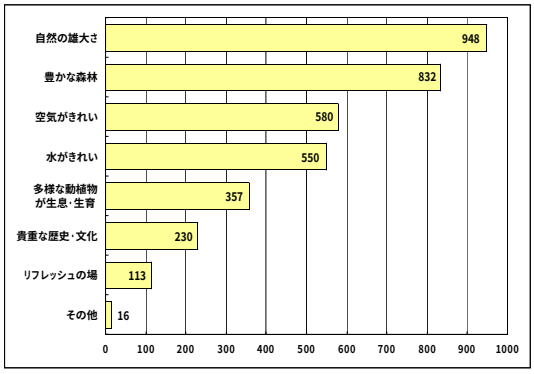

Q２.揖斐川上流域を訪れるとしたら何がしたいですか。

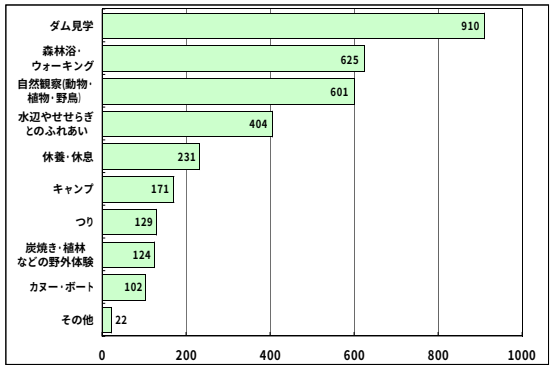

Q３.どのような施設があれば、より魅力的になると思いますか。

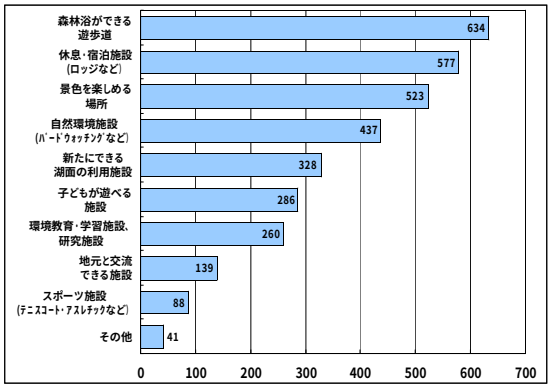

Q４.どのような活動であれば参加しても良いと思いますか。

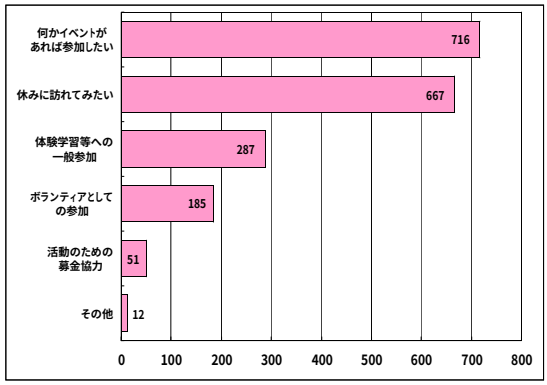

注）１）アンケート回答数＝１，４１３
２）徳山ダムシンポジウム、木曽川三川連合水防演習、徳山ダムふるさと湖底コンサート、水道週間イベント、エコ市、徳山ダム工事見学の集い、建設技術フェア2006in中部で実施したアンケート調査結果である。

(2) 専門家の意見

本ビジョンの検討の過程で、ビジョン策定に向けた取組の「試行」として、専門家（エコツーリズム・学校教育・旅行会社・ボーイスカウト・ウォーキ

ング・森林セラピー・ＮＰＯ・マスコミ・学術研究の各分野）へのヒアリング、アンケート調査等を実施した。

エコツーリズム専門家による現地踏査

主な意見は、

・アクセスルートに制約があるものの、豊かな生態系を形成しており、生物多様性や保全活動をテーマとしたエコツーリズム、カヌー等による湖面からの動物ウォッチングなどは有望である。
・総合学習への活用にあたっては、下流市町は取り組みやすい。具体的なプログラム等ができれば検討できる。名古屋からは時間的な制約があり、宿泊での行程とする必要がある。また、生徒の関心を維持するため、体験型（例えば、木工、カヌーなど）や人との交流（旧徳山住民やダム専門家など）を組み合わせる必要がある。
・旅行のツアーとしては、イベントとの組合せや、ダムや水源地域の水と森を対象とした学習（例えば「親子」）・社会見学という切り口が有効ではないか。清潔なトイレやおいしい食事などは事業化の重要な条件となる。
・ボーイスカウト等の野外活動の場として、徳山ダム上流域のありのままの自然は魅力的であるが、宿泊施設、キャンプの際の水、雨天対策（避難小屋等）などは最低限必要である。また、ダム上流域に、キャンプできる場所、湖面利用できる場所、観察ルートが欲しい。森林づくりや、民具を使った生活体験、ものづくりなどの体験プログラムができるとよい。
・森林セラピーやウォーキング等は、健康への需要が高まっているので、ロード（歩道）があれば有望である。
・徳山ダム上流域についてはＮＰＯとしても関心をもっており、どのような活動に関わって欲しいのか具体的に提案するとともに、インターネット等で活動内容等の情報を発信して欲しい。
・徳山ダム関連において、例えば、親子でダムの役割を学習する活動など、報道等の題材となる取組に期待している。

等であり、おいしい食や文化等の地域資源を活用しつつ、豊かな自然環境そのものを活用した施策の展開が有望であると考えらる。

また、中部圏９１大学・２４６学部に研究フィールドとしての活用についてアンケート調査を実施し、宿泊施設や簡易な作業室等があれば、「関心がある」とする回答が３０大学・４０学部・６６研究室あり、研究フィールドとしての活用の可能性も認められる。

Ⅱ　ビジョンの背景及び目的

徳山ダムは、「揖斐の防人（さきもり）」として揖斐川流域４７万住民の生活を脅かす洪水の被害を軽減し、「中部の水瓶」として揖斐川の豊かな恵みを、利水や発電などに有効に活用するダムである。また、清らかな水の流れを守るための目的も併せもつ多目的ダムであり、完成すれば貯水量日本一のダムとなる。これらは、将来の木曽川水系連絡導水路と一体となって、中部圏に広がる流域にとって、「生命」「暮らし」「産業」を支える骨格となる。

徳山ダムでは、ダム建設の過程で、ダム上流域の野生動植物の保護・保全の観点から、付替道路のトンネル化をはじめ、いろいろな環境保全対策を講じてきている。さらに、他のダムでは例をみない規模で山林の公有地化を行っており、森や水と深く関わった旧徳山村の住民が守り育ててきた森林が、豊かな自然環境をもつ水源林として保全されることになる。いわば、旧徳山村住民をはじめ、広域の人達が主役として関わる、日本一大きなダム湖と広大な水源林が織りなす「水と森の自然博物館」として、「日本一の水と森」からなる活動の舞台が出現することになる。

こうした状況を踏まえ、ビジョンでは、ダムが担う新たな機能と旧徳山村の歴史と生活が培ってきた水と森を、流域全体の財産として捉え、水源地域だけでなく、治水・利水の恩恵が及ぶ広域の人達が参画し、その保全と利活用を図っていくことを基本的な使命とする。また、福井県、滋賀県等の周辺地域、更には日本全体という広域的な視点も踏まえ、多くの人たちの交流と連携を促進しながら、徳山ダムの大切さや水と森を守る重要性への認識や、旧徳山村民４６６世帯への感謝の気持ちの下、流域みんなの思いが相互に支え合う流域文化の創造に向けた取組を展開し、広域的で多様な役割をもつ水源地域の自立的かつ持続的な活性化を図っていくことを目指す。

Ⅲ　ビジョンの目標像及び基本方針

１　目標像

Ⅰ章の揖斐川水源地域の特性、Ⅱ章のビジョンの背景及び目的を踏まえ、「揖斐川水源地域ビジョン」においては、ビジョンの目標像を次のとおりとする。

日本のどまん中を支える日本一の水と森が織りなす流域文化の創造

－ みんなで守り、学び、やすらぐ、日本一元気な流域を目指して －

２　基本方針

水源地域の豊富な降水は、豊かな自然環境の源となる森林生態系を育むとともに、土壌を介して、一部は地下に浸透しつつ、河川を経由し、需要者に安全でおいしい「水」として供給される。この過程で、ダムは、時には来襲する豪雨による洪水被害を軽減し、時には日照りによる渇水被害を緩和する。また、河川は、貴重な水辺環境として、四季折々に変化する多様な生態系を育んでいる。このような流域における「水の循環」を基礎として、流域の様々な営みが展開されるとともに、徳山ダムを含む水源地域の「水の循環」に果たす役割が「水のつながり」により三県一市（愛知県、三重県、岐阜県及び名古屋市）に広く及び、「生命」「暮らし」「産業」にかかわる人間社会の活動を支えることになる。

この水源地域の「水の循環」に果たす役割こそが、「流域全体の財産」たる所以である。本ビジョンでは、前章までの認識に加え、こうした点についても十分留意した上で、上記１に掲げた目標像に向けて、以下を基本方針として、ビジョンの取組方策及び推進方策を具体化し、ビジョンの取組を展開する。

(1) 揖斐の防人・中部の水瓶としての上流域の環境を、みんなで守り育てる

［内　容］

ダム湖及び上流から下流までの河川の水環境、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林、森と水が織りなすダム湖の景観等を流域全体の財産と位置付け、徳山ダムを含む水源地域の環境保全に取り組む。特に、徳山ダム上流域については、日本一の貯水量をもつダムの建設と日本一の面積を対象とする公有地化事業により、人間が居住しない新たな自然環境が出現することを踏まえ、自然を「ありのまま」残すことを基本に、水源地域として適切に保全するとともに、研究、データの蓄積など、水源地域だけでなく、流域みんなが参画した保全のための取組を展開する。

(2) 自然の叡智や風土など水源地域そのものを「水と森の自然博物館」として、学び、やすらぐ

［内　容］
　流域全体の財産として、水源地域の自然に感謝し、自然に親しみ、自然を活かし、自然に学ぶ観点から、水源地域全体を「水と森の自然博物館」として位置付け、学び、やすらぎ、交流する場等として活用する。特に、森とダム湖の四季の変化や星空（目）、おいしい水（舌）、梢のささめきや「静けさ」（耳）、おいしい空気（鼻）、清冽な風（肌）など、五感に訴える自然環境そのものをまるごと活かした取組を展開する。これらを基本とし、水源地域の自立的かつ持続的な活性化という観点から、水源地域の歴史、役割（機能）、生活や文化（知恵・知識）など、「人と自然とのかかわり」を念頭に、流域みんなが参画する様々な取組を通じて、多くの人たちが行き交う場所とする。

(3) 流域ぐるみで協働し、流域文化の創造と展開を図る

［内　容］
　旧徳山村の住民の方々の尊い協力の上に治水・利水等の役割を果たす徳山ダムが完成すること、また、徳山ダムを含む水源地域の「水の循環」に果たす役割が「水のつながり」を通じて広く三県一市の圏域にまで及ぶこと、さらには、水源地域の水質保全の重要性等について、流域全体で認識を共有し、保全や利活用にかかわる様々な取組を通じて、流域みんなの思いが相互に支え合う流域文化を展開する。また、「まず知ってもらう」ための広報など、多様なＰＲに取り組むとともに、水源地域だけでなく、流域住民、流域外の周辺地域、行政機関、教育関係者、ＮＰＯ、ボランティア団体、民間企業など、縦横の広がりを念頭に、多くの主体が参画した流域文化を育む。

Ⅳ　ビジョンの取組方策

１　目標像実現のための施策

(1) 施策の構成

ビジョンの目標像の実現を図るため、基本方針を踏まえ、ビジョンに位置づける施策については、

① 日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全
② 日本一の水と森に感謝し、学び、やすらぐ場として活用
③ 広域で継続的な交流・連携の推進
④ 水源地域の魅力を活用した産業の振興
⑤ みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

という５つの柱を基本として構成するものとする。

具体的な施策については、次に掲げる「考えられる施策」のとおりであるが、これらの施策は、次章に掲げる推進方策により、「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会（仮称）」（以下「推進協議会」という。）等の場で、それぞれの施策に関連する主体相互で調整しつつ、具体化を図るものとする。

(2) 「考えられる施策」

上記(1)の構成に沿って、それぞれの柱ごとに「考えられる施策」を掲上すれば、以下のとおりである。（枠内が「考えられる施策」であり、太字の施策は、後述する「中核プロジェクト」である。）

① 日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

（主な取組方向）

○ 流域及び水源としての水環境を保全するため、個々の水質対策や濁水対策などを行うとともに、下流河川の清流の確保や河川環境の改善に取り組み「川らしさ」を復活

■水環境の保全

1)ダム湖の水環境の保全に取り組む。
　①水質の監視・調査（流域一斉の水質調査）の実施、指導体制の強化
　②ダム湖の水質監視（汚濁等）や流木対策
2)下流河川の水環境の保全に取り組む。
　③下流河川の水質監視（汚濁等）
　④下流河川の自然復元
3)下流河川における瀬切れ区間の解消を行う。
　⑤正常流量の確保
4)水辺及び流入河川等の生物生息・生育環境の保全・創出を行う。
　⑥ダム湖周辺の環境保全対策（保全・回復・復元、ビオトープ）
　・生き物の生息環境に配慮した水辺の環境整備
5)おいしい水としての清流確保への取組を行う。
　⑦森・川・海の連携した水辺の保全活動の推進（水質保全ＰＲ等）
　⑧揖斐川の清掃活動の奨励・支援
6)無断伐採、ゴミ・廃棄物の投棄防止対策に取り組む。
　⑨廃棄物投棄への対応（管理システムの確立）
　⑩流域環境パトロール（森林パトロールを含む）

○　ダム上流域において水源保全・水質保全・土砂流出防止等の重要な機能をもつ森林を保全するとともに、森林の管理、森林の整備等を推進

■ダム機能保全のための森林の保全整備

1)保全と利活用のためのゾーニングを行う。

①保全計画ゾーニング（自然・森林の管理ゾーニング区分）

・適正な保全と利用の調整

②法規制等による生態系保全

・砂防指定の検討

・鳥獣保護区の検討、県立自然公園の検討

・保安林の検討

2)荒廃人工林の広葉樹林化、針広混交林化等の森林整備を行う。

③人工林の整備　・荒廃人工林の広葉樹林化、針広混交林化等の森林整備（水源かん養・土砂流出防備等の機能の維持・保全対策）

④ダム湖斜面の荒廃防止対策（樹林帯制度の導入による整備等）

⑤森林管理のための作業道

3)広葉樹の植樹、間伐に取り組む。

⑥森林の保全・整備（広葉樹の植樹や二次林の間伐等）

4)荒廃斜面等の保全対策を行う。

⑦砂防対策

⑧保安林の保全・管理

⑨治山対策

○　クマタカ等の希少生物をはじめ、野生動植物の自然生態系を保全するため、ダム上流域における野生動植物の生息・生育環境の保全に加え、福井県・滋賀県・岐阜県を跨ぐ広域的な野生動植物の生態系の連続性を確保する取組を推進

■自然生態系の保全

1)猛禽類をはじめとする野生動植物の保護に取り組む。

①猛禽類の保護対策

②希少野生動植物の保護

③クマ、その他小動物の保全

2)外来種の防除対策に取り組む。

④ブラックバス等の外来種の移植防止等の対策

3)地域に在来の生物個体群のもつ種（遺伝子）の保全に取り組む。

⑤植樹等に際しての在来種の採用（他地域の遺伝子との交雑の防止）

4)野生動植物の移動空間として生態系の連続性を確保する「緑の回廊」づくりに取り組む。

⑥隣県等を含めた広域から見た自然の保全・「緑の回廊」の連続化

■環境調査

1)生態系・水文等に関する環境調査を継続的に実施する。

①生態系の動態調査

2)調査データ等の蓄積を図る。

②モニタリング調査や水文調査等の調査データのデータベースづくり

②　日本一の水と森に感謝し、学び、やすらぐ場として活用

（主な取組方向）

○　総合学習や生涯学習の一環として、ふれあい体験を通じた自然環境保全の重要性や、ダムを通じた治水・利水の機能、また、環境に配慮した土木技術などを学ぶとともに、資料館や語り部等による水源地域における歴史・文化や暮ら

しなどを学べる場を提供

■学習の場の提供

1)教育関係者との連携のもと、総合学習や生涯学習等のカリキュラムへの取り込みによる継続性のある体験学習を実施する。

①自然生態系の学習

②野生生物の観察

③森林の保全・整備

④「ありのままの森」「手を加えた森」による学習・交流の森づくり・森林の環境学習・体験学習（施業体験等）

⑤環境の総合的な学習

⑥プラネタリウム等の活用

2)豊かな自然環境と地域資源の活用により、効果的な学びの環境づくりを図る。（体験学習のためのソフトの充実及び案内体制の整備）

⑦歴史・文化資源デジタルアーカイブ化（記録の保存、後継者の育成、情報発信）

⑧エコツーリズムの推進

・自然観察や体験学習のエコツアーの開設（ルートの設定、案内体制の整備）

・カヌー等による保全に配慮したエコツーリズム

⑨ダム堤体やダム湖等の見学体験（資料展示、湖上（舟）など見学ルートの整備）

⑩地域資源マップの作成

○　広く三県一市の経済界を含めた諸団体と連携のもと、豊かな自然環境を活用して、環境等を軸に据えた研修の場等としての利活用を推進

■研修の場の提供

1)経済界との連携のもと、企業の新任者研修等への利活用を推進する。

①企業の研修（水や森の保全活動等）

2)「自然から学ぶ」を基本に林業体験、森林施業体験等の環境関連研修を実施する。

②流域等住民による森林施業体験の実施

3)大学の研究室、サークルとの連携により、各種合宿の場としての利活用を図る。

③自然環境、森林、カヌー等のスポーツなどの関連組織への呼びかけ、体制整備

4)研修等による交流の拡大のための研修カリキュラムの充実を図る。

④全国から講師を迎えての水と森に関する講演会等の開催

○　広大なダム湖の出現による微気象の変化、それに伴う植生等の変化や遷移、あるいは水や土砂などの循環系等の学術研究のフィールドとしての活用をはじめ、調査・観測データの蓄積等を図りつつ、「ここならでは」の自然環境に関わる調査・研究を拠点的に展開

■研究の場の提供

1)広大な自然や歴史・文化を活用した大学、企業等の研究フィールドとしての活用を図る。

①大学・企業の研究者等の調査研究フィールドとしての提供（展示・研究の森、緑の回廊の調査、下流河川の自然復元等）

・全国の大学・研究機関への情報提供

・受入体制の整備

2)自然の復元・回復や気象等に関する実証実験の場としての研究活動の拠点化を図る。

②自然環境の調査・研究活動の支援

③自然の過去、現在、未来を理解する資料の保管の場の確保

④研究成果の情報発信

○　水辺空間や森林空間での遊びや森林浴・ウォーキング等を通じて、貯水容量日本一の徳山ダム及びダム湖の魅力を核とした健康とやすらぎの豊かな自然環

境を提供

■健康づくりと安らぎの場の提供
1)自然環境とふれあい、健康や生活への安らぎを与える場としての活用を推進する。
①森林セラピーの推進（森林浴等による健康増進、リハビリテーション等）
②ウォーキングコースの設置
③文化スポーツ活動の推進（イベント開催、誘致等）
2)薬草園などの活用を図る。
④薬草園等の活用

③　広域で継続的な交流・連携の推進
（主な取組方向）
○　ＮＰＯや一般住民等が広域的に交流・連携し､植樹や間伐の体験等を通して、より良い環境の創造を推進

■活動を通じた上下流交流
1)植林や自然保護活動等による上下流交流を推進する。
①環境保全活動の推進
②自治体・企業・一般の方々による森づくりの推進
2)ダムイベント・活性化イベント等を実施し、地域交流を推進する。
③地域交流・活性化イベント、国際交流（姉妹都市、友好都市との交流）
④交流イベント・上下流でのイベント共同開催の推進（上下流交流植樹、森の管理、紅葉狩り、山菜採り等）
⑤郷土芸能・雪などの地域の個性を活用したイベントの開催

○　揖斐川上流域を教育・学習の場として活かし、小中学生の水、森林等の自然環境について理解を深めるため、教育関係者をはじめ、三県一市の上下流の連携を展開

■教育交流の推進
1)揖斐川上流域を学習の場として活用した上下流交流を推進するため、県市等の教育委員会等との連携を図る。
①総合学習の実施を通じた上下流の連携（輸送体制、プログラム・副読本づくり）

○　滋賀県とは国道３０３号の八草トンネルで、福井県とは国道４１７号の冠山トンネルで繋がることになり、この交通ネットワークを利用し県境を越えた相互交流・相互発展のため、広域連携を推進

■県境を越えた広域連携
1)交通ネットワークの改善に伴い、中部圏や近隣県等との自然や歴史・文化を介した人流・物流等の交流の促進を図る。
①道路ネットワークの整備
・観光交流拠点の整備
（自然、伝統文化等の地域資源と徳山ダムを結びつけた広域観光ルートの整備）
・道路改良（国道・県道・町道）
②公共交通ネットワークの検討（住民、観光客のニーズに対応　等）

④　水源地域の魅力を活用した産業の振興
（主な取組方向）
○　人々の交流・連携を呼び起こすとともに、交流・連携を通じた産業活動の活

性化を図る観点から、現存する施設の有効活用も図りつつ、魅力ある地域づくりを推進

○　地域の伝統・文化等の地域資源を活用するとともに、既存の水源地域内外の観光拠点を結ぶネットワークを形成し、地域の魅力を高め、人々が楽しめる場づくりを推進

■観光振興

1)既存施設の有効活用や再生を図りつつ、新たな魅力ある拠点づくりを推進する。

①全村移転した徳山村の歴史文化の継承（段木、山村生産用具等の保存、移設、記録等）

②旧村民による生活文化の継承（エコツーリズム案内人、語り部、技術習得の場等）
（例）方言、段木（山樵）

③集客のための目玉づくり（例）「美しい星」「おいしい水・食」「ヘルシー＋美」「風光明媚（眺望ポイントの紹介、ネーミング）」

④看板、サインの規制・統一化による景観保全

⑤施設間の連携利用（入場券の一律化）・地域周遊道路への案内板・サインの充実

⑥優れた景観めぐり（眺望スポットの整備、ルート設定、八景づくり等）

⑦カヌー等の活用

2)多様な自然、歴史・文化資源及び周辺の観光拠点をネットワークで結び、人々が楽しめる場づくりを推進する。

⑧グリーンツーリズムの推進（山樵・木工や炭焼きなど地元生活文化の体験など）

⑨道の駅等を活用した広域観光の推進（地元観光地、施設等の紹介）

3)観光業界との連携のもと、ツアーコースを設定し、観光の振興を図る。

⑩観光会社との連携

⑪魅力的なソフトの充実

4)魅力ある観光イベントを実施する。

⑫観光イベントの企画

5)関係機関と連携して広報活動を積極的に実施する。

⑬流域自治体や企業と連携したPRの展開　（観光資源マップの作成など）

○　また、水源地域の魅力を特徴づける特産品等の開発、水や森林等を活用した産業の起業等を展開

■新たな産業の振興

1)地域の素材、資源活用による特産品開発、ブランド化及び地産地消を推進する。

①特産品づくり・地場産品の流通販売の促進（パンフレット、イベント出品、インターネット販売）

②森林を活かした産業の起業（特産品開発の促進）

③起業支援の推進（環境エネルギー産業など地域特性を活かした産業の誘致、起業）

2)きれいでおいしい水や豊かな森林を活かした産業を展開する。

④地域のおいしい食、郷土料理等の提供、紹介、おいしい水（ブランド化）の売出し

⑤　みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

（主な取組方向）

○　徳山ダム及び水源地域の治水・利水上の役割、必要性、効果、あるいは、森や水の大切さ、おいしい水の源といった内容や、保全活動やイベント等の水源地域の取組等についての情報発信を推進

○　より一層の上下流交流を推進するため、地域資源のＰＲや日本一のダムの雄大さのＰＲ等により、水源地域及び上流域における魅力や価値をアピール

■情報発信

1)情報ネットワークを確立する。

①インターネット等による地域情報、イベント情報の提供
②関係機関のHPへのリンクやメルマガの発行
③関係機関の広報誌やイベントとの連携
2)保全・利活用に関する積極的な情報発信を行う。
④水源地域イベントマップ（歳時記）の作成
3)テーマ性のある効果的かつ継続的な情報発信を行う。
⑤水や森に関する定期的な講演会等の開催
⑥適時・的確な広報計画の作成

○　水源地域のＰＲや環境活動を維持発展させるため、指導者・案内人・語り部などの人材の育成を推進

■人材育成
1)保全や利活用において、様々な取り組みを進めるために、新たな人材の発掘や育成を実施する。
①地域人材データバンク構築（指導者の発掘、養成）
②地域づくり講座等の支援体制の確立（出前講座の充実）
③自然公園入山ガイド養成
④リーダーの養成講座の実施
2)流域住民の参加を促し、みんなで流域を守る体制づくりを推進する。
⑤ＮＰＯや流域住民の活動を支援（場所、資料の提供等）
⑥推進組織への活動協力・支援

○　気持ち良くやすらぐことの出来る空間環境を維持するため、来訪者に対しても、危険行為、不法投棄、貴重種等採取防止等に関するマナー・モラルの向上対策を推進

■啓発活動の推進
1)水源地域の価値や役割の周知、ダムの必要性・重要性を理解して頂くための啓発活動を行う。
①公有地化事業の理解を得るためのＰＲの実施
②ダムの役割の周知・理解の促進（堤体見学、ボート試乗会等）
③水質状況や対応策の広報（HP、パンフ等）の推進
2)自然環境保全のためのマナー・モラルに関する啓発活動を行う。
⑤自然とのふれあいのマナー教室
⑥環境啓発活動の推進（フォーラムの開催、徳山ダム憲章の設定等）
⑦マナー、モラル向上のためのマニュアルやガイドづくり
■危機管理
1)利用者等の救急対策を充実させる。
①救急用ヘリポートの整備
②避難小屋の整備
2)台風等による災害、山火事などの自然災害への対策に取り組む。
③救急・消防・災害時の連携強化、対策マニュアルの作成

○　自然環境の保全、学習、研究、健康とやすらぎ、交流や情報発信、人材育成等の諸活動に必要不可欠な上下流みんなが活用できる拠点づくり及びそれらを支える仕組みづくりを推進

■交流の場づくり
1)上下流みんなが活用できる拠点づくりに取り組む。
①ビジョンの活動の拠点整備
2)上下流みんなの活動を支える仕組みづくりに取り組む。
②推進組織の活動への協力・支援

2　施策への取組

(1) 取組の基本的な考え方

ビジョン策定後、具体的な施策の取組方策について、推進協議会（幹事会を含む。）や「揖斐川水源地域ビジョン推進準備会」（以下「推進準備会」という。）等の場で検討・調整するに際しては、ビジョンの基本方針を踏まえ、次表のそれぞれの基本的な役割を念頭に、後述する「中核プロジェクト」の推進を担う「生命の水と森の活動センター（仮称）」（以下「活動センター」という。）を中心に、徳山ダム上流域の水や森の恩恵が及ぶ広域の関係者ができるだけ参画し、多くの主体の協力の下で取り組めるよう、それぞれが努めることとする。

また、実施段階において、「誰が」「どのように」「いつ」等を明確化し、適切な役割分担と連携を図ることとする。

実施・検討主体としての基本的な役割

実施・検討主体	基 本 的 な 役 割
活動センター	他の主体の協力・支援を得つつ「中核プロジェクト」を主体的に推進
国	木曽川水系における河川管理をはじめ、それぞれの省庁の所管行政にかかる役割を踏まえ、ビジョンに関連する事業を積極的に推進するとともに、ビジョンに掲げる施策について、広域の視点からの検討・調整に主体的役割を果たす
水資源機構	徳山ダム及び貯水池の管理をはじめ、中部における水資源の開発・管理に果たす役割や徳山ダム上流域の公有地化事業に果たす役割等を踏まえ、ビジョンの取組を積極的に推進するとともに、活動センターの活動を支援
揖斐川町	水源地域を管理・経営する行政としての役割や徳山ダム上流域の公有地化事業を推進する役割等を踏まえ、ビジョンの取組を積極的に推進するとともに、活動センターの活動を支援
岐阜県	水源地域を含め、水源地域の恩恵が及ぶ県土を管理・経営する行政としての役割や徳山ダム上流域の公有地化事業を推進する役割等を踏まえ、ビジョンの取組を積極的に推進するとともに、活動センターの活動を支援
下流市町・２県１市	揖斐川水源地域より治水・利水等の恩恵を受ける立場から、ビジョンに基づく取組について積極的に協力・支援するとともに、活動センターの活動を支援
ＮＰＯ等	ビジョンに基づく取組にそれぞれの立場で参加・活動支援

注：1)「２県１市」とは、愛知県、三重県及び名古屋市である。
　　2)「ＮＰＯ等」とは、ＮＰＯのほか、ビジョンに関連するボランティア団体、企業、地域住民、その他団体等である。

(2) 「中核プロジェクト」の位置付け

「考えられる施策」のうち、自然そのものを活かした学習や研修の場としての活用、研究フィールドとしての活用、水や森そのものを活かした健康と憩いの場としての活用など、上下流一体となってビジョンの目標像を効果的

に実現できる取組については、「中核プロジェクト」として位置づける。
　なお、この「中核プロジェクト」については、次章に掲げる推進方策により、活動センターが中心になって取り組むものとする。

(3) 「中核プロジェクト」の取組
　「中核プロジェクト」については、次章で述べるとおり、平成１９年度は推進準備会が主体となって推進し、その後、推進準備会から活動センターに引き継ぎ、平成２０年度以降は活動センターが核となって主体的に取り組むことになる。また、それぞれの取組は、一朝一夕に軌道に乗るものではないため、できるところから段階的に取り組み、徐々に内容を充実させていくべきものである。
　このため、推進準備会や活動センターで個々に具体的に取り組む「中核プロジェクト」を選択しつつ、推進協議会等による支援・協力等を得ながら、順次、計画・実行・確認の経過を経て、具体化を図っていくこととする。

(4) 「中核プロジェクト」として取り組む施策

① 日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
(1) 水環境の保全		
1)おいしい水としての清流確保への取り組みを行う。 ①森・川・海の連携した水辺の保全活動の推進（水質保全ＰＲ等） ②揖斐川の清掃活動の奨励・支援	（方針） 揖斐川流域において行政が主導して行う環境保全活動と連携して実施 （進め方） ダム完成前は、湖面・森林の保全活動を主体に展開し、段階的に総合的に取り組んでいく中で更に検討	
2)無断伐採、ゴミ・廃棄物の投棄防止対策に取り組む。 ①廃棄物投棄への対応（管理システムの確立） ②流域環境パトロール（森林パトロールを含む）	（方針） 行政による環境保全活動やダム管理と連携して実施 （進め方） ダム完成前から検討・実施	
(2)ダム機能保全のための森林の保全整備		
1)広葉樹の植樹、間伐に取り組む。 ①森林の保全・整備（広葉樹の植樹や二次林の間伐等）	（方針） 行政による環境保全活動や公有地化事業とも連携して実施 （進め方） ダム完成前から検討・実施し、段階的に広域の取組に展開	
(3)自然生態系の保全		
1)外来種の防除対策に取り組む。 ①ブラックバス等の外来種の移植防止等の対策	（方針） 行政による環境保全活動やダム管理と連携して実施 （進め方） ダム完成前から検討・実施	

② 日本一の水と森に感謝し、学び、やすらぐ場として活用

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
(1)学習の場の提供		
1)教育関係者との連携のもと、総合学習や生涯学習等のカリキュラムへの取り込みによる継続性のある体験学習を実施する。 ①自然生態系の学習 ②野生生物の観察 ③森林の保全・整備 ④「ありのままの森」「手を加えた森」による学習・交流の森づくり・森林の環境学習・体験学習（施業体験等） ⑤環境の総合的な学習 ⑥プラネタリウム等の活用	（方針） 揖斐川上流域の自然環境そのもの、ダムの役割、歴史・文化等を総合的に活用し、「学びの拠点」を形成 （進め方） 「試行」を踏まえ、ダム完成前から検討・実施し、当初は下流市町等を対象に、段階的に広域の取組とし、「水や森の大切さ」等を楽しく学ぶ拠点に育成	

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
2)豊かな自然環境と地域資源の活用により、効果的な学びの環境づくりを図る。 （体験学習のためのソフトの充実及び案内体制の整備） ①エコツーリズムの推進 ・自然観察や体験学習のエコツアーの開設（ルートの選定、案内体制の整備） ・カヌー等による保全に配慮したエコツーリズム ②ダム堤体やダム湖等の見学体験（資料展示、湖上（舟）など見学ルートの整備）	（方針） 自然環境そのものを活かした「学びの拠点」づくりと一体的に、体験による学習効果、参加対象の拡大、保全活動との連携を念頭に、「価値」を高める施策として展開 （進め方） 「試行」や推進準備会等での検討を踏まえ、ダム完成前から、メニューの整備、参加型広報等ＰＲを積極的に展開	
(2)研修の場の提供		
1)経済界との連携のもと、企業の新任者研修等への利活用を推進する。 ①企業の研修（水と森の保全活動）	（方針） 揖斐川上流域の自然環境そのものやダムの役割等を総合的に活用し、「研修の拠点」を形成 （進め方） ダム完成前から、企業ニーズの把握、ＰＲ等を進め、段階的に「水や森の大切さ」等を学ぶ企業が集う拠点に育成	
2)研修等による交流の拡大のための研修カリキュラムの充実を図る。 ①全国から講師を迎えての水と森に関する講演会等の開催	（方針） 情報発信の施策と一体的に展開（研修のカリキュラムにも活用） （進め方） 情報発信の施策と一体的に展開	
(3)研究の場の提供		
1)広大な自然や歴史・文化を活用した大学、企業等の研究フィールドとしての活用を図る。 ①大学・企業の研究者等の調査研究フィールドとしての提供（展示・研究の森、緑の回廊の調査、下流河川の自然復元等） ・全国の大学・研究機関への情報提供 ・受入体制の整備	（方針） 揖斐川上流域を核とする自然科学や社会科学等の研究を誘致し、学術研究の分野において、この地域の社会的な「意義」を高める施策として展開 （進め方） 「試行」を踏まえ、運営システムを検討し、ダム完成前から、研究ニーズに対応するとともに、より広域の見地からの研究も含め、段階的に研究拠点に育成	
2)自然の復元・回復や気象等に関する実証実験の場としての研究活動の拠点化を図る。 ①研究成果の情報発信	（方針） 揖斐川上流域を核とする自然科学や社会科学等の研究を誘致し、学術研究の分野において、この地域の社会的な「意義」を高める施策として展開 （進め方） 情報発信の取組と連携を図りつつ、適時・適切のＰＲ活動を展開するとともに、将来的には研究成果を活かし、拠点としての活動を検討	

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
(4)健康づくりと安らぎの場の提供 1)自然環境とふれあい、健康や生活への安らぎを与える場としての活用を推進する。 ①森林セラピーの推進（森林浴等による健康増進、リハビリテーション等） ②ウォーキングコースの設置	（方針） 自然環境そのものを活かし、自然とのふれあい、健康の増進、ゆとりと安らぎの場としての位置付けを得て、この地域の「価値」を高める施策として展開 （進め方） ダム完成前から、森林セラピーロードの認定や、ウォーキングコースの認定等に取り組み、実験的な実施を通じて、運営システムや事業計画を検討し、管理移行後には本格運営を展開	

③　広域で継続的な交流・連携の推進

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
(1)活動を通じた上下流交流 1)植林や自然保護活動等による上下流交流を推進する。 ①環境保全活動の推進（自然環境セミナー、森林ふれあい環境の整備等）	（方針） 公有地化事業とも連携して、エコツーリズム等による環境学習、豊かな森林を守り育てる保全活動、野生動植物の保護活動、環境パトロール等の豊かな自然環境を守り、育てる活動と一体的に展開 （進め方） ダム完成前から取り組む保全活動、エコツーリズム等の実施状況を踏まえ、段階的に広域の活動として展開	
2)ダムイベント・活性化イベント等を実施し、地域交流を推進する。 ①交流イベント・上下流交流でのイベント共同開催の推進（上下流交流植樹、森の管理、紅葉狩り、山菜採り等）	（方針） エコツーリズム、豊かな森林を守り育てる保全活動の体験、ダム見学や星の観察、生活体験（グリーンツーリズム）など、参加型広報を念頭に、地域資源を有効に活用したイベントを開催 （進め方） ダム完成前から取り組む保全活動、エコツーリズム等の実施状況を踏まえ、より魅力的なメニューの検討を深めつつ、段階的に広域の取組として展開	
(2)教育交流の推進 1)揖斐川上流域を学習の場として活用した上下流交流を推進するため、県市等の教育委員会等との連携を図る。 ①総合学習の実施を通じた上下流の連携（輸送体制、プログラム、副読本づくり）	（方針） 揖斐川上流域の自然環境そのもの、ダムの役割、歴史・文化等を総合的に活用し、「学びの拠点」を形成するため、下流市町をはじめ、広域の教育関係者と連携 （進め方） ダム完成前から、下流市町等を対象に、段階的に広域の取組とし、「水や森の大切さ」等を楽しく学ぶ拠点に育成	

④　水源地域の魅力を活用した産業の振興

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
(1)観光振興 1)多様な自然・歴史・文化資源及び周辺の観光拠点をネットワークで結び、人々が楽しめる場づくりを推進する。 ①グリーンツーリズムの推進(山樵･木工や炭焼きなどの地元生活文化の体験など)	（方針） 自然環境そのものを活かした「学びの拠点」づくり、森林セラピー等の健康の安らぎのための取組、豊かな森林や歴史・文化等の地域資源を活用した交流などの取組状況を踏まえ、広く一般からの参加を得るための総合的な取組を展開 （進め方） ダム完成前からの多様な取組のうち、民間活力を活用し旅行素材となり得る取組かどうかを常に検討	
2)観光業界との連携のもと、ツアーコースを設定し、観光の振興を図る。 ①観光会社との連携 ②魅力的なソフトの充実	（方針） 民間活力を活用して地域の「価値」を売り出すための、ネットワークづくり、食事や体験内容などのソフトを充実 （進め方） ダム完成前からの多様な取組のうち、民間活力を活用し旅行素材となり得る取組かどうかを常に検討するとともに、ソフトの充実を図り、定期的にツアーとして提案	

⑤　みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
(1)情報発信 1)情報ネットワークを確立する。 ①インターネット等による地域情報、イベント情報の提供 ②関係機関へのＨＰへのリンクやメルマガの発行 ③関係機関の広報誌やイベントとの連携	（方針） 各施策を展開する際に、参加型広報に取り組むほか、広報の内容の充実を図るとともに、情報の価値を活かすため、関係機関の協力により情報ネットワークを高度化 （進め方） ダム完成前から広報計画を作成し、推進協議会等で協力を得ながら展開するとともに、適時・適切な広報を実施	
2)保全・利活用に関する積極的な情報発信を行う。 ①水源地域イベントマップ（歳時記）の作成	（方針） 各施策を展開する際に、参加型広報に取り組むほか､情報の価値を活かすため､ビジョンの取組を適時・適切にＰＲ （進め方） ダム完成前から広報計画を作成し、推進協議会等で協力を得ながら展開するとともに、適時・適切な広報を実施	

施策の内容	方針及び進め方	イメージ
3)テーマ性のある効果的かつ継続的な情報発信を行う。 ①水や森に関する定期的な講演会等の開催 ②適時・的確な広報計画の作成	（方針） 学習の場としての活用、研修の場としての活用、交流の場としての活用、健康と安らぎの場としての活用など、ビジョンの理念に基づく各施策に沿って、日本有数の「水と森」の情報拠点とするための講演会等を開催 （進め方） ダム完成前から講師陣の形成や広報計画の検討に取り組む	
(2)人材育成		
1)流域住民の参加を促し、みんなで流域を守る体制づくりを推進する。 ①ＮＰＯや流域住民の活動を支援（場所、資料の提供等）	（方針） 学習の場としての活用、研修の場としての活用、交流の場としての活用、健康と安らぎの場としての活用など、ビジョンに基づく各施策の支える担い手を育成 （進め方） ダム完成前から、ＮＰＯ等への情報提供など、担い手を確保するための取組を実施	

（「中核プロジェクト」の実施・検討主体）

活動センターが中心となり、国、水資源機構、揖斐川町、岐阜県をはじめ、揖斐川流域市町、２県１市の関係者が連携して取り組むことを基本とし、施策の内容を踏まえ、推進協議会において、実施・検討主体の整備を図ることとする。

また、施策の内容に応じて、森林組合、企業、大学等研究機関、ＮＰＯ等の各種団体のほか、地元関係団体や地域住民等の参画も得ながら、協働で事業を推進する。

3　留意事項

ビジョンに位置付ける施策のうち、活動センターが中心となる「中核プロジェクト」を除く施策であっても、例えば、法規制を含めた保全と利活用のためのゾーニングによる土地利用調整、荒廃人工林の整備（広葉樹林化等）、野生動植物の保護、広域的な生態系の連続性を確保する取組などは、水源地域としての豊かな自然環境そのものを守る基幹的かつ重要な取組であり、推進協議会等の場で、その適切な実施について十分留意するものとする。

Ⅴ　ビジョンの推進方策

１　推進方針

「揖斐川水源地域ビジョン」について、目標像の実現を図るため、前章の取組方策を対象として、以下の方針に基づき積極的に推進する。

(1) 徳山ダムに係る上下流の関係者が連携しながら取り組む

ビジョンの推進を図るため、推進体制の整備等を通じて、関係者が、情報や意見を交換しつつ、相互の連携を図りながら、揖斐川流域の保全と利活用に向けた様々な取組を進めていく。

(2) 地域住民グループやNPO法人等の推進の担い手を育成する

ビジョンの効率的、効果的な推進を図るため、ビジョンを中核的に担う組織をはじめ、地域住民やＮＰＯ法人等の推進の担い手を育成する。

(3) 実施可能なものから順次、ビジョンの実現に向けた取組を進める

ダム事業完了後、速やかにビジョンの推進が図れるよう、また、目標像の効果的かつ効率的な実現を図るため、ダム事業の完了前から、取組の試行や推進体制の整備など、実施可能なものから順次、積極的に取り組む。

２　推進体制の整備

(1) 推進協議会による取組の推進

ビジョンに掲げる取組方策を着実かつ効率的に推進していくため、「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会（仮称）」を、平成１９年度の年度当初を目途に設立し、保全や利活用に関わる各般の施策を進めるため、関係者が相互に連携して推進する体制を整備する。

なお、保全対策など、必要がある場合は、推進協議会での検討に基づき、保全対策部会（仮称）等の特定の分野を担う部会を協議会の下に設置する。

また、推進協議会での議論の基礎として実質的な協議・調整の役割を果たすため、協議会に幹事会（担当者レベル）を置く。

① 推進協議会の構成

推進協議会については、以下により構成する。

［行政関係］

・揖斐川町・岐阜県
・国交省（中部地整・横山ダム）・水機構（中部支社・徳山ダム）
・愛知県・三重県・名古屋市・揖斐川流域市町連合（代表）
・林野庁（岐阜森林管理署）

［行政以外］

・（後述する「推進準備会」で検討・調整）
・生命の水と森の活動センター（仮称）

② 推進協議会の役割

推進協議会は、ビジョンに掲げた取組方策の推進を図るため、ビジョンに位置づけた施策の実施状況を確認し、その結果に基づき、各施策の着実かつ効率的な実施のための協議・調整を行う。

なお、必要に応じて、ビジョンの取組方策（施策）の見直しができることとする。

また、着実なビジョンの推進の観点から、後述する推進組織の活動のへの協力やアドバイスを行う。

③ 推進準備会での検討

推進協議会の活動を効果的に展開していく観点から、後述する「推進準備会」で推進協議会の設立に向けた具体的な組織体制、協議・調整方法などの推進協議会の運営にかかる検討を行う。

(2) 新たな推進組織による取組の推進

取組方策に位置づけた施策のうち、上下流が連携して取り組む「中核プロジェクト」の推進を担う組織として「生命の水と森の活動センター（仮称）」を設立する。

① 活動センターの組織

活動センターは、当初、事務局長（センター長）ほか数名のスタッフで立ち上げ、その後の増強などについては、事業展開の状況などを踏まえ、自立的に運営していくことを基本とする。

② 活動センターの役割

「中核プロジェクト」などの具体的な施策について、

・活動計画の企画・立案
・ボランティアの窓口・連絡調整
・取組に参加する教育関係者等との調整
・施設の管理・運営
・研究フィールドの提供
・ネットワーク・情報発信・ＰＲ
・意見・要望・ニーズ等の把握
・新たな取組内容の検討

等のマネージメント業務を担う。

③ 運営の仕組み

後述する「推進準備会」が主体となって、組織体制のあり方の検討、組織設立後の事業を軌道に乗せるための取組（平成１９年度の「中核プロジェクト」の取組など）を進めるほか、事業運営の検討を深め、活動センターの設立を推進する。また、このような検討の中で、持続的な事業運営を図る観点から、平成１９年度中に事業運営に係る資金面を含めた所要の仕組みを検討する。

新たな推進組織による「中核プロジェクト」の推進（イメージ）

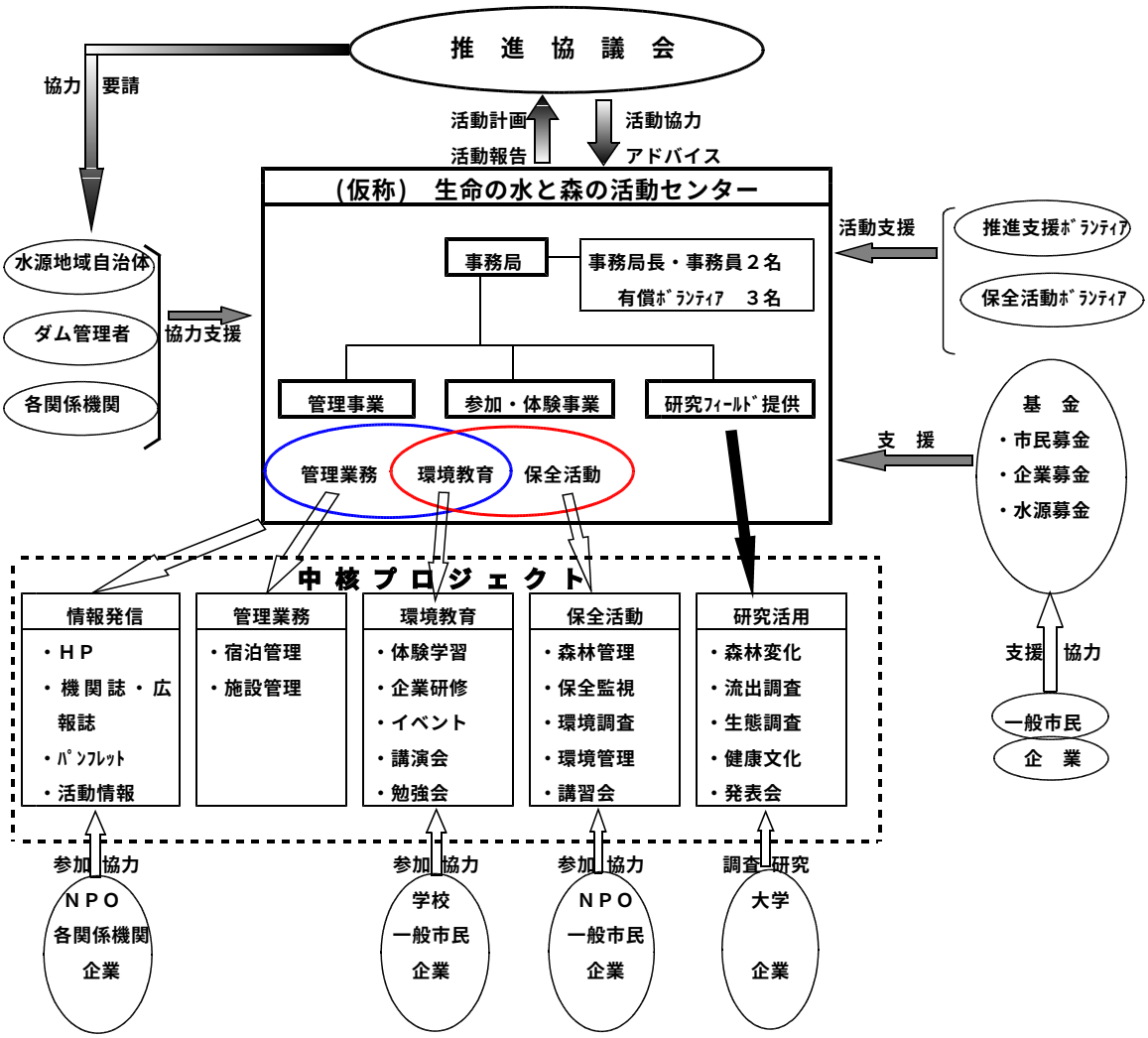

３　留意事項

(1)　「推進準備会」による推進

ビジョン策定後、当面の間（ビジョン策定後から平成１９年度中）、ビジョン策定の事務局（中部地方整備局・岐阜県・揖斐川町・水資源機構）が、「揖斐川水源地域ビジョン推進準備会」として、推進協議会の設立に向けた検討・調整や、活動センターの設立に向けた検討・準備など、ビジョン推進の役割を果たすものとする。

(2) 担い手の育成

ビジョンの総合的な担い手となる活動センターについては、推進準備会及び推進協議会は、センターの活動が軌道に乗るよう、必要な協力を行うとともに、ＮＰＯ、流域住民、各種団体、企業等がビジョンの取組の担い手となり得るよう、情報提供などの所要の配慮を行うこととする。

(3) ダム完成前からの取組

ビジョンの長期的かつ継続的な取組は、適時・適切な広報活動に加え、早期かつ段階的な取組が重要であることにかんがみ、「参加型広報」の観点を

踏まえつつ、推進準備会において、下記スケジュールに基づき、円滑に活動センターに引き継ぐことができるよう、「中核プロジェクト」の施策のうち実施可能なものから着手するとともに、活動センターの設立や事業運営計画の検討等について、関係機関等の支援・協力の下、積極的に取り組むこととする。

当面のビジョンの推進スケジュール

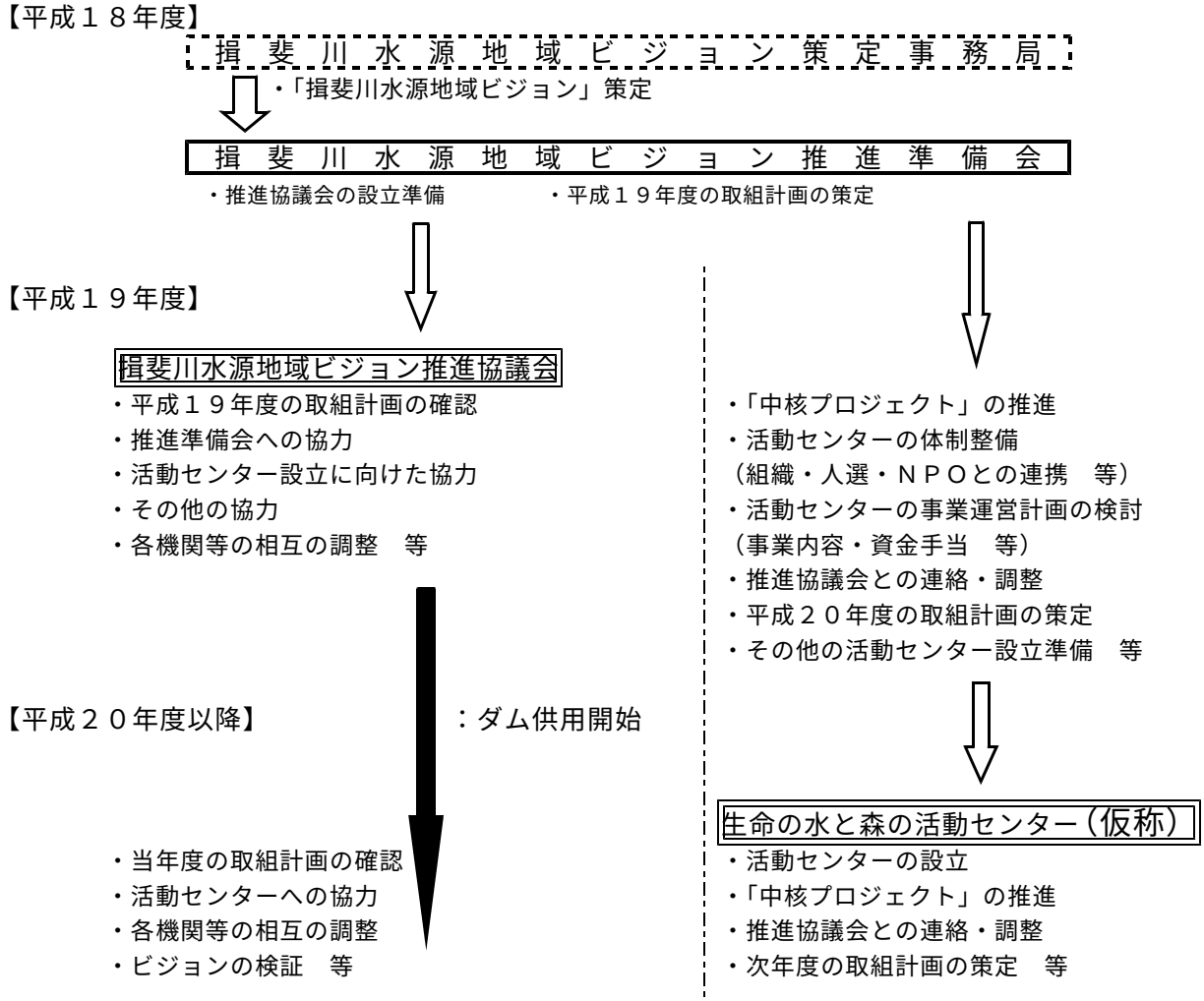

(4) ビジョンのフォローアップ

ビジョンの実効性を確保する観点から、推進協議会においては、計画・実行・確認といった段階的進行管理の手法を重視するとともに、それぞれの関係機関においても、同様に、実効性の確保に十分な配慮を行うものとする。

また、このような経過の中で、当初の目標や事業内容等を変更する必要が生じた場合は、推進協議会において、所要の調整を行い、適切に対処していくこととする。

おわりに

揖斐川水源地域ビジョン策定会議では、平成１７年の１０月以降、小会議を含め、十数回の会議を開催し、「揖斐川水源地域ビジョン」の検討を進めてきました。この議論の過程では、旧徳山村の住民の皆さんの気持ちを大切にすること、社会資本として整備するダムや公有地化される豊かな自然環境を、流域、中部、更には日本といったような、より多くの「みんな」の財産として守り、育て、活かすこと、あるいは、自然環境の保全に加え、自然そのものから「学ぶ」場とすること、この地域の価値をより深めることなど、多岐に亘る議論を行ってきました。

今回、策定会議において本ビジョンを策定したわけですが、本当の課題は、これからビジョンの目標像をどのように実現していくかにかかっていると考えています。また、このビジョンは、決して完成されたものではなく、その時々の社会情勢やニーズに応じて、また、いろいろな取組を通じて、ビジョンそのものも「みんな」で考え、育てられていくべきものと考えています。

そのためには、本ビジョンで位置づけた推進協議会や活動センターでの検討や施策の具体化が重要であることはもちろんですが、関係者はもとより、広く流域の住民の皆様のビジョンへの参画を含め、ＮＰＯ法人や教育関係者、企業など、広域の各界・各層の皆さんに継続的に「ビジョン」に関わってもらうことが重要であると考えています。特に、本ビジョンの理念の一つである「流域文化」という観点から、将来に向けて、三県一市に広がる流域全体が一体となり、上流の思い、下流の思い、相互が支え合うモデルとなるとともに、「水と森」の重要性について、中部にとどまらず、全国に向けても発信できる日本一の水源地域に育っていってもらいたいと考えています。

本ビジョンを画餅にせず、また、「魂」の入ったものとして、水源地域に関わる様々な取組が具体的に展開され、広域的で多様な役割をもつ水源地域の自立的かつ持続的な活性化に加え、より広域の圏域における理解と協力が少しでも拡大することに寄与できればと祈念しています。

平成１９年２月１５日

揖斐川水源地域ビジョン策定会議

要　　旨

要　　旨

【ビジョン策定の経緯】

○　平成１９年度末の徳山ダム完成に向け、平成１７年１０月に策定会議を設立し、徳山ダム上流域を核とする水源地域を対象とするビジョン検討を開始

○　策定会議では、水源地域を流域全体の財産と捉え、水源地域だけでなく、下流域を含む広範な委員による議論を進めるとともに、事務局によるビジョン策定に資する取組の「試行」等を展開

○　平成１９年２月、第９回策定会議を開催し、「揖斐川水源地域ビジョン」として取りまとめ、策定後は、関係者の理解と協力を得ながら、段階的かつ着実に具体化していくことに期待

【ビジョンの概要】

1　揖斐川水源地域の特性

○　太平洋側の気候と日本海側の気候による豊富な降水量と多様な動植物相からなる豊かな自然環境をもつ地域

○　谷汲山華厳寺をはじめ地域資源が点在。徳山ダム上流域は、縄文時代からの北陸方面や近畿方面との交流の歴史や豊かな森林に育まれた文化が継承されてきたが、日本一のダムと公有地化事業を活かし、新たな展開に期待

○　徳山ダム上流域に対しては「ダムや自然そのもの」を体験する活動に期待。また、自然体験、教育、旅行、交流、市民活動、学術研究等の専門家からも水源地域の様々な活用について期待

2　ビジョンの背景及び目的

○　貯水量日本一の徳山ダムが完成するとともに、ダム上流域は、山林の公有地化事業により旧徳山村の住民が守り育ててきた森林が水源林として保全されることで、日本一大きなダム湖と広大な水源林が織りなす「水と森の自然博物館」として、「日本一の水と森」からなる活動の舞台が出現

○　新たなダム機能と水源地域の水と森を、流域全体の財産と捉え、広域の人達の参画により、その保全と利活用を図っていくことが基本的な使命

○　また、流域みんなの思いが相互に支え合う流域文化の創造に向けた取組を展開し、水源地域の自立的かつ持続的な活性化を図っていくことを目指す

3　ビジョンの目標像及び基本方針

目標像

日本のどまん中を支える日本一の水と森が織りなす流域文化の創造

－ みんなで守り、学び、やすらぐ、日本一元気な流域を目指して －

基本方針

○　揖斐の防人・中部の水瓶としての上流域の環境を、みんなで守り育てる	ダム湖、河川の水環境、豊かな森林、森と水が織りなす景観等を流域全体の財産と位置付け、徳山ダム上流域の水源地域としての適切な保全、研究、データの蓄積等をはじめ、徳山ダムを含む水源地域の環境保全に取り組むとともに、水源地域だけでなく、流域みんなが参画した保全の取組を展開
○　自然の叡智や風土など水源地域そのものを「水と森の自然博物館」として、学び、やすらぐ	流域全体の財産として、水源地域の自然に感謝し、自然に親しみ、自然を活かし、自然に学ぶ観点から、水源地域そのものを「水と森の自然博物館」として位置付け、学び、やすらぎ、交流する場等として、自然環境をまるごと活かした取組を展開し、歴史・文化など「人と自然とのかかわり」を念頭に、多くの人が行き交う場とする
○　流域ぐるみで協働し、流域文化の創造と展開を図る	旧徳山村住民の方々の協力、ダムや水源地域の役割、水質保全の取組など、水源地域に関する認識を共有し、保全や利活用などの様々な取組を通じて、流域みんなの思いが相互に支え合う流域文化を展開。また、「まず知ってもらう」広報など、ＰＲに取り組むとともに、水源地域だけでなく、多くの主体が参画した流域文化を育む

4　ビジョンの取組方策

施策を構成する５つの柱を立て、「考えられる施策」を掲上。そのうち、上下流一体となってビジョンの目標像を効果的に実現できる取組を「中核プロジェクト」として位置付け

	［中核プロジェクト］
①　日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全	・廃棄物の投棄防止対策　・ダム機能保全のための森林の保全整備　・外来種の移植防止　等
②　日本一の水と森に感謝し、学び、やすらぐ場として活用	・総合学習や研修の場　・研究活動の場　・自然とのふれあいや健康の場　等として活用
③　広域で継続的な交流・連携の推進	・森林等の環境保全を通じた上下流交流　・ダム等の地域資源を活用した交流　等を推進
④　水源地域の魅力を活用した産業の振興	・豊かな自然や文化等を活かした楽しめる場づくり　・観光会社との連携　等を推進
⑤　みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進	・情報ネットワークの確立　・ビジョン情報の発信　・水と森の講演会や人材育成　等を推進

個々の施策については、「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会（仮称）」（以下「推進協議会」）等の場で関連する主体相互に調整して具体化するとともに、「中核プロジェクト」は、できるところから段階的に具体化・充実

５　ビジョンの推進方策

推進方針

目標像の実現を図るため、取組方策の施策について、次の方針により推進

①　徳山ダムに係る上下流の関係者が連携しながら取り組む

②　地域住民グループやＮＰＯ法人等の推進の担い手を育成する

③　実施可能なものから順次、ビジョンの実現に向けた取組を進める

推進体制の整備

○　平成１９年度の年度当初を目途に、上下流の関係者等からなる推進協議会を設立し、相互に連携して推進する体制を整備

○　上下流が連携して取り組む「中核プロジェクト」の推進を担う組織として、平成１９年度の検討を経て、「生命の水と森の活動センター（仮称）を設立

○　これらの体制の整備については、ビジョン策定の事務局が「揖斐川水源地域ビジョン推進準備会」を組織して進めるほか、ダム完成前からの取組を含め、関係機関等の支援・協力の下で積極的に推進

参　　考

「揖斐川水源地域ビジョン」の策定経過

○「揖斐川水源地域ビジョン」の策定経過

【H17 年度】

○第 1 回策定会議(H17.10.8)

ビジョン策定会議の立ち上げ

○第 2 回策定会議(H17.11.15)

事例等の情報提供、現地視察

○第 3 回策定会議(H17.12.22)

ビジョンの理念・目指すべき目標像

○テーマ毎の小会議

・利活用・歴史・文化小会議
・保全小会議
・推進方策小会議

○第 4 回策定会議(H18.2.17)

「中間とりまとめ」の骨子

○第 5 回策定会議(H18.3.29)

「中間とりまとめ」
平成 18 年度の「試行計画」について

○シンポジウム(H18.4.18)

○「試行」への取組や行政での検討

・「試行」
・「行政検討会」の開催

【H18 年度】

○第 6 回策定会議(H18.6.19)

事例調査(長野県木祖村)
策定までのスケジュール

○第 7 回策定会議(H18.11.1)

取組方策と推進方策

○行政での検討

・施策の内容
・推進体制
・上下流の連携方策
※行政が主体となるテーマについて検討

○第 8 回策定会議(H18.12.25)

「揖斐川水源地域ビジョン(素案)」

○第 9 回策定会議(H19.2.15)

「揖斐川水源地域ビジョン」の策定

【H17 年度】

○第 1 回策定会議(H17.10.8)

ビジョンの目的、ビジョンの方向性、策定会議の役割等を議論し、ビジョン策定会議を立ち上げた。

○第 2 回策定会議(H17.11.15)

ビジョンの議論を進めるため、関連する諸計画やビジョンの事例等の情報提供、現地視察を行った。

○第 3 回策定会議(H17.12.22)

ビジョンの理念や目指すべき目標像について議論するとともに、効果的に検討を進める観点から、理念(総論)と具体策(各論)の双方からアプローチするため、各論のテーマ毎の小会議を設置して検討することにした。

○テーマ毎の小会議

・利活用・歴史・文化小会議(H18.1.17)　　・保全小会議(H18.1.24)
・推進方策小会議(H18.2.1)

○第 4 回策定会議(H18.2.17)

小会議での検討を踏まえ、目標像、基本方針、取組方策、推進方策まで含め、「中間とりまとめ」で整理する内容を議論し、施策や体制等の具体策については、行政等で時間をかけて検討する必要があり、「中間とりまとめ」は骨格的な内容までとされた。

○第 5 回策定会議(H18.3.29)

第 4 回会議での議論を踏まえ、目標像、基本方針、取組方向等のビジョンの骨格部分について「中間とりまとめ」として整理した。また、ビジョン策定に資するための平成 18 年度の「試行計画」について事務局から説明した。

【H18 年度】

○第 6 回策定会議(H18.6.19)

ビジョンの具体化の事例調査(長野県木祖村)を行うとともに、第 4 回・第 5 回会議を踏まえ、策定までのスケジュールとして、秋までの間、具体策(取組方策と推進方策の内容)の行政による検討、ビジョン策定に反映させるための「試行」に取り組むこと等について事務局から説明した。

○「試行」への取り組みや行政での検討

4 月 18 日のシンポジウム以降、各種「試行」を通じて、ビジョンに反映させる施策等の検討を行うとともに、取組方策と推進方策をテーマに、「行政検討会」を開催した。

○第 7 回策定会議(H18.11.1)

「試行」及び行政の検討を踏まえた、取組方策と推進方策について議論するとともに、ビジョンの組立等について事務局から説明した。

○行政での検討

第 7 回での議論を踏まえ、第 4 回までの「行政検討会」を開催し、施策の内容や推進体制、上下流の連携方策など、行政が主体となるテーマについて検討するとともに、素案へのとりまとめについて検討した。

○第 8 回策定会議(H18.12.25)

「揖斐川水源地域ビジョン」（素案）について議論し、素案をベースに次回 9 回会議でのとりまとめに向けて更に整理することとされた。

○第 9 回策定会議(H19.2.15)

「揖斐川水源地域ビジョン」（案）を議論し、ビジョンを策定した。

揖斐川水源地域ビジョン策定会議

設立の趣意について

徳山ダムは、昭和 46 年実施計画調査着手以来、35 年を経てダム本体の雄姿が見えはじめ、平成 18 年秋には試験湛水を、そして平成 20 年 3 月には完成を迎える予定となっています。

この徳山ダムが完成すれば、湖面の広さは諏訪湖と同程度、貯水容量は浜名湖の約 2 倍の日本一のダムとなります。

また、ダム上流域は私有地を公有地化することにより、世界遺産に指定された白神山地の約 1.5 倍、屋久島の約 2.5 倍という 254Km^2 の広大な山地を自然豊かな水源地域として保全していくこととなります。

その流域は、日本海型気候と太平洋型気候の移行帯に位置し、豊富な植物相、希少野生生物をはじめ、豊かな自然環境に恵まれています。

以上の特徴を踏まえ、徳山ダム上流域を核とする揖斐川水源地域を我が国の貴重な資産と位置づけ、その地域の自立的、持続的な活性化を図るため、その保全と利活用を図る方策として「揖斐川水源地域ビジョン」(仮称)を策定することとし、本会議を設立するものです。

揖斐川水源地域ビジョン策定会議　規約

(名　称)

第1条　本策定会議は、「揖斐川水源地域ビジョン策定会議」(以下「策定会議」という。)と称する。

(目　的)

第2条　策定会議は、徳山ダム上流域を核とする揖斐川水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための「揖斐川水源地域ビジョン」(仮称)を策定することを目的とする。

(策定会議)

第3条　策定会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2　策定会議には座長を置き、座長は委員の互選によって、これを定める。

3　座長は会務を統括する。

4　策定会議は座長が招集する。

5　策定会議は、必要ある場合、部会や懇談会を設け、または関係者の出席を求め、意見や提案を受けることができる。

(公　開)

第4条　策定会議は、原則として公開とする。

2　ただし、座長が必要と認めた場合には非公開とすることができる。

(事務局)

第5条　策定会議の事務局は、国土交通省中部地方整備局河川部、岐阜県基盤整備部、揖斐川町及び独立行政法人水資源機構中部支社建設部に置くものとする。

(雑　則)

第6条　この規約に定めるものの他、策定会議の運営に関する必要な事項は、策定会議に諮って定めるものとする。

(付　則)

この規約は、平成17年10月8日から施行する。

揖斐川水源地域ビジョン策定会議　委員名簿

分　類	氏　名	所　　属	備　考
学識等委員	髙木　不折	名古屋大学　名誉教授	座　長
	安藤　辰夫	自然学総合研究所　副所長	
	葛葉　泰久	三重大学生物資源学部　教授	
	下垣　真希	ソプラノ歌手・名城大学大学院　講師	
	重網　伯明	シルバー総合研究所　理事	
	戸松　　修	岐阜大学応用生物科学部　教授	
	中村　浩志	信州大学教育学部　教授	
	水尾　衣里	名城大学人間学部　助教授	
	佐藤　正孝	名古屋女子大学　名誉教授	2006 年 3 月辞退
産業等委員	大野　睦彦	社団法人中部経済連合会　常務理事	
	森　　泰朗 (田中　正敏)	揖斐郡森林組合　組合長	新)2006 年 3 月～ 旧)2005 年 10 月～
	三輪　幸恵	新)財団法人いびがわ　事務局長 旧)財団法人ふじはし　理事長	新)2006 年 7 月～ 旧)2005 年 10 月～
	渡辺　信行	ＮＰＯ揖斐自然環境レンジャー　理事長	
行政等委員	小川　　敏	大垣市　市長	
	渡邉　俊司	愛知県地域振興部　部長	
	村林　　守 (浦中　素史)	三重県政策部　部長 (三重県地域振興部　部長)	新)2006 年 4 月～ 旧)2005 年 10 月～
	遠山　周二	名古屋市上下水道局　技術本部長	
	加藤　元之	中部森林管理局岐阜森林管理署　署長	
事務局委員	細見　　寛	中部地方整備局河川部　部長	
	棚瀬　直美 (奥田　邦夫)	岐阜県県土整備部　部長	新)2006 年 11 月～ 旧)2005 年 10 月～
	宗宮　孝生	揖斐川町　町長	
	河田　直美 (井手　義博)	独立行政法人水資源機構中部支社　支社長	新)2006 年 7 月～ 旧)2005 年 10 月～

※下段の（　　）は、前任者。備考欄に引き継ぎ時期を示す。

アンケートの調査結果

○アンケートの調査結果

１．調査概要

本ビジョンの検討の過程で、徳山ダム上流域の保全･利活用に関するニーズ把握等を目的とし、各種シンポジウム、イベント等で、アンケート調査を実施した。

調査実施イベント名	調査実施日	回収数
徳山ダムシンポジウム	H18.4.18	239
木曽川三川連合水防演習	H18.5.28	219
徳山ダムふるさと湖底コンサート	H18.7.29	122
水道週間イベント	H18.6.4	70
エコ市	H18.9.8	4
建設技術フェア 2006 in 中部	H18.11.8～11.9	25
徳山ダム工事見学の集い	H18.6.3～11.1	734
合　　計		**1413**

調査項目

- **・徳山ダム上流域の魅力についてのイメージ**
- **・徳山ダム上流域を訪れてしたいこと**
- **・徳山ダム上流域がより魅力的になるために必要な施設**
- **・徳山ダム上流域に関連する活動への参加意向**
- **・その他属性(徳山ダムの訪問経験、居住地、年齢等)**

２．調査結果

（1）徳山ダム上流域の魅力についてのイメージ

都市と地方の別、徳山ダムに行ったことがある人とない人の別、年齢別等によらず、徳山ダム上流域は、自然が雄大、豊かな森林が広がる、空気や水がきれいというイメージがある。

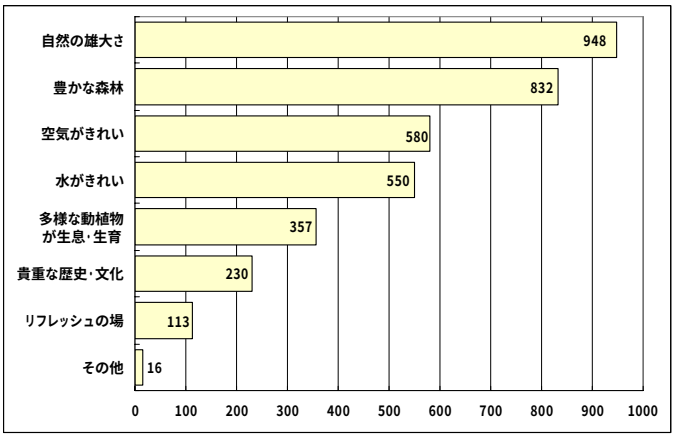

注 1)回答数＝1,413
注 2)全イベントで実施したアンケートの集計結果

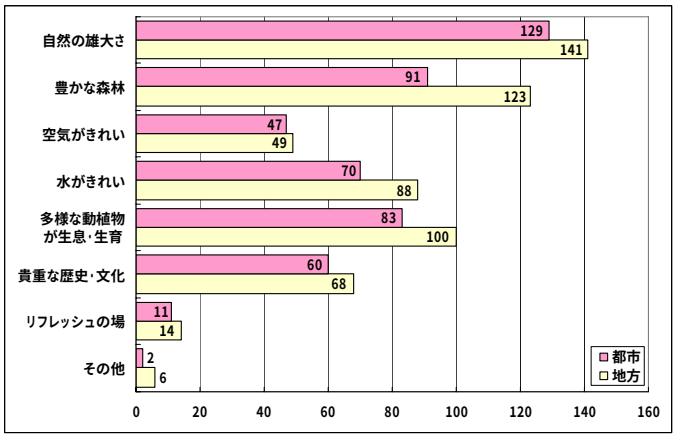

注 1)回答数＝497
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

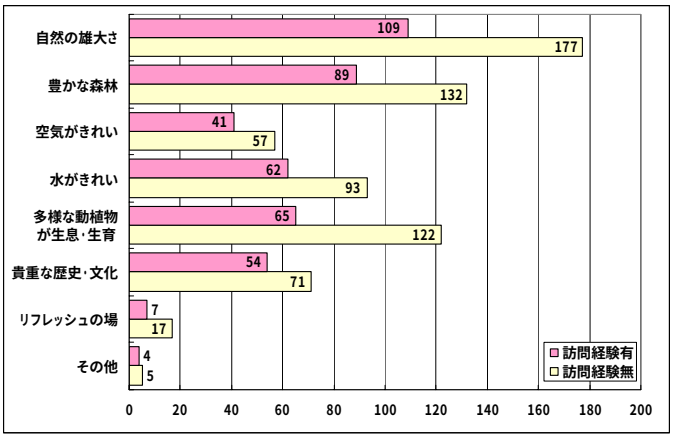

注 1)回答数＝525
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

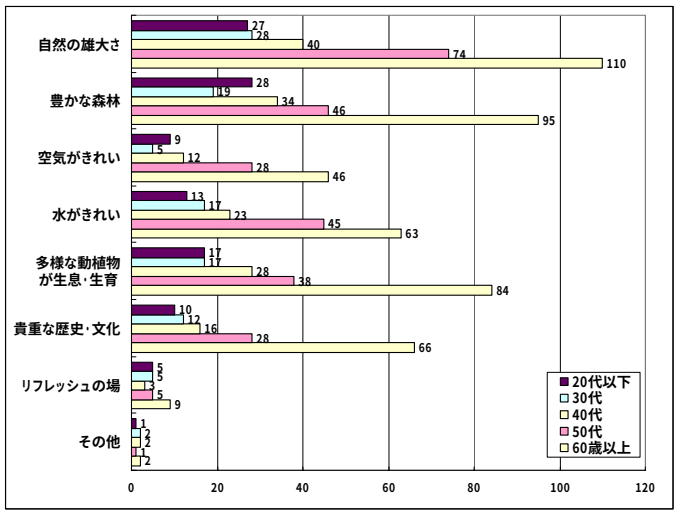

注 1)回答数＝506
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

(2) 徳山ダム上流域を訪れてしたいこと

都市と地方の別、徳山ダムに行ったことがある人とない人の別、年齢別等によらず、森林浴やウォーキング、自然観察や水とのふれあいなど、徳山ダム上流域の豊かな自然そのものを体験することが望まれているほか、ダムそのものにも関心が高い。

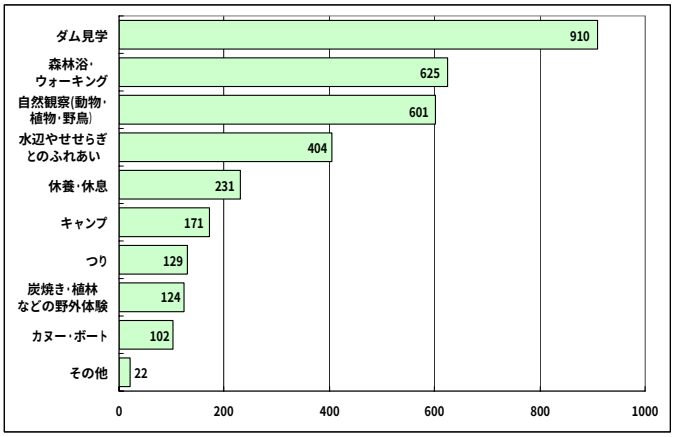

注 1)回答数＝1,413
注 2)全イベントで実施したアンケートの集計結果

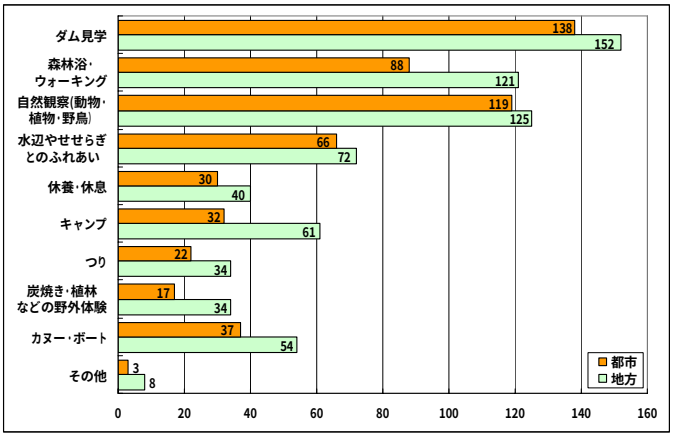

注 1)回答数＝497
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

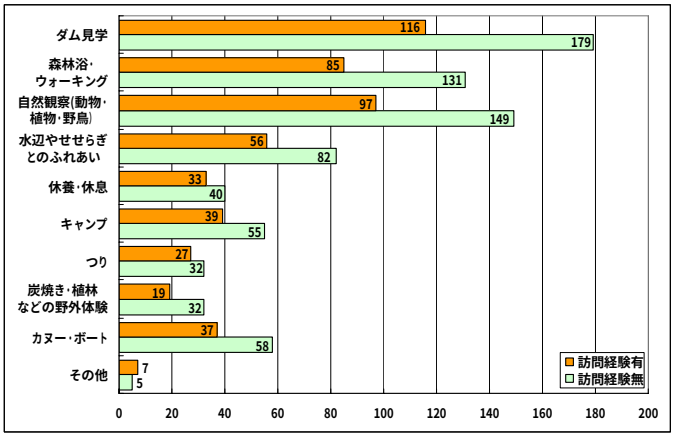

注 1)回答数＝525
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

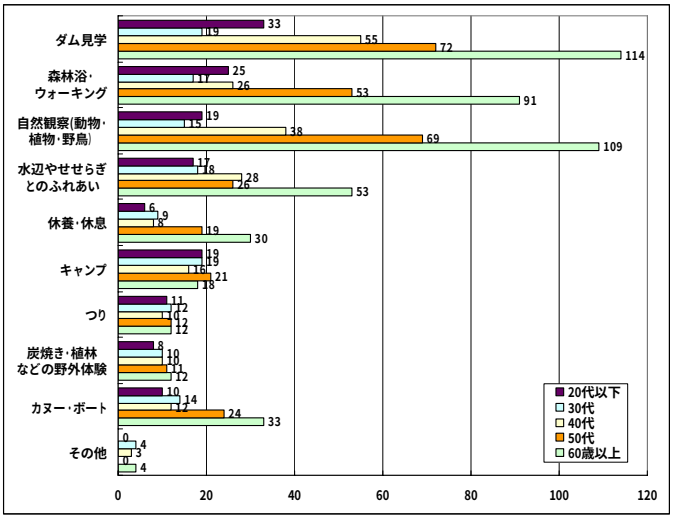

注 1)回答数＝506
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

（3）徳山ダム上流域がより魅力的になるために必要な施設

都市と地方の別、徳山ダムに行ったことがある人とない人の別、年齢別等によらず、森林浴やウォーキング、自然観察や水とのふれあいなど、徳山ダム上流域の豊かな自然そのものを体験するための施設が望まれている。

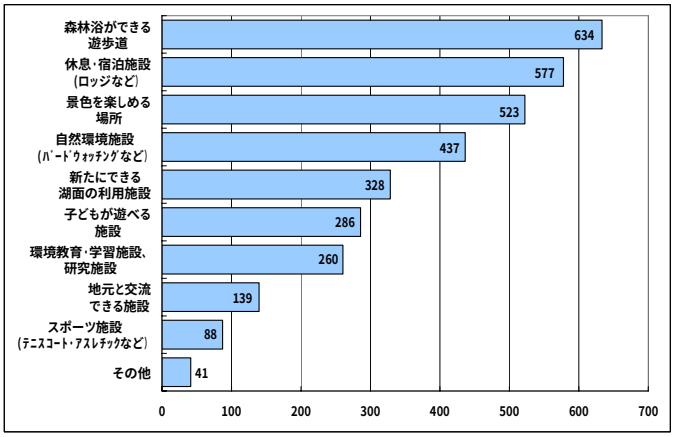

注 1)回答数＝1,413
注 2)全イベントで実施したアンケートの集計結果

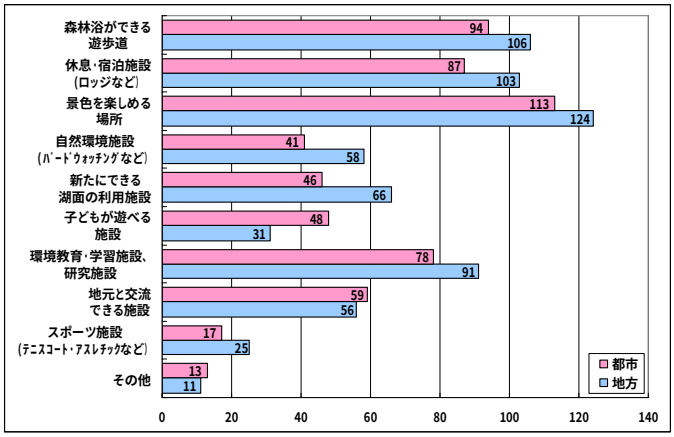

注 1)回答数＝497
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

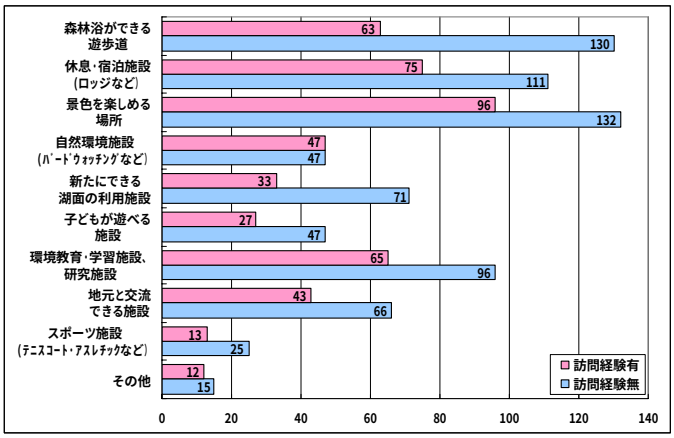

注 1)回答数＝525
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

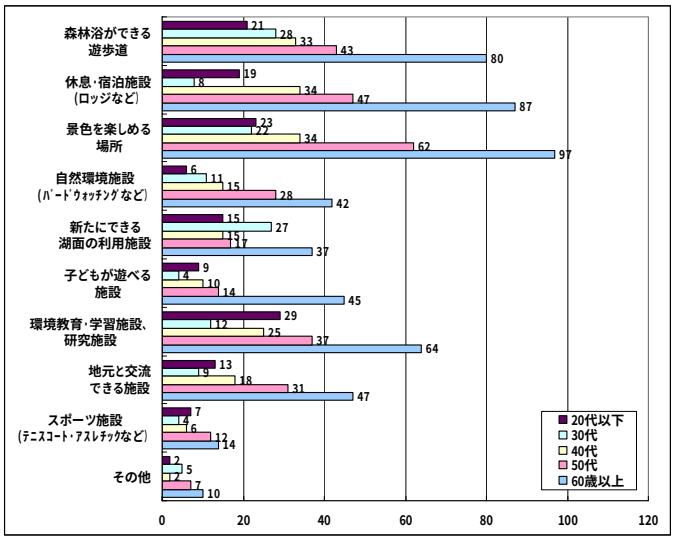

注 1)回答数＝506
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

（4）徳山ダム上流域に関連する活動への参加意向

都市と地方の別、徳山ダムに行ったことがある人とない人の別、年齢別等によらず、自らの活動に関しては、イベント等の機会に訪れたいという関心が高いほか、体験学習やボランティア活動への参加といった能動的な関心も合わせて数割の人が意識している。

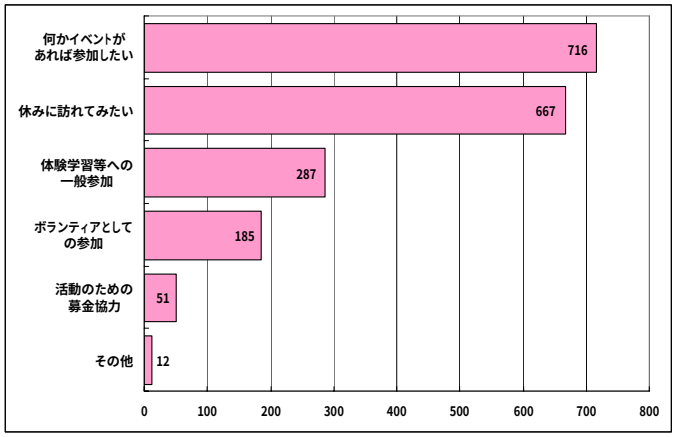

注 1)回答数＝1,413
注 2)全イベントで実施したアンケートの集計結果

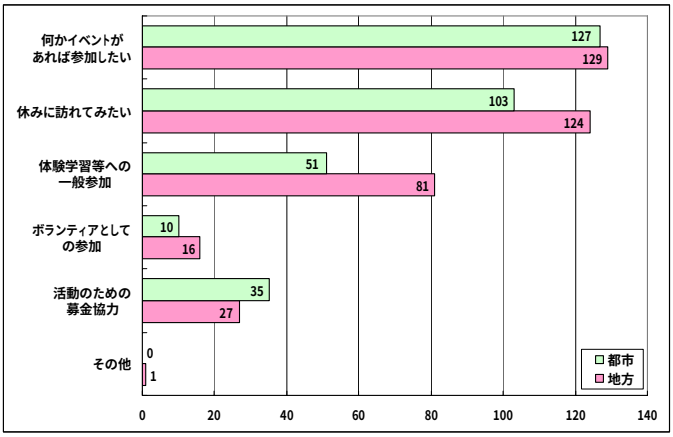

注 1)回答数＝497
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

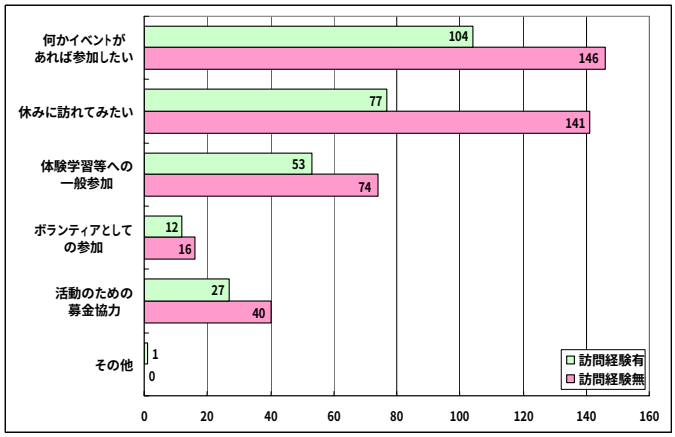

注 1)回答数＝525
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

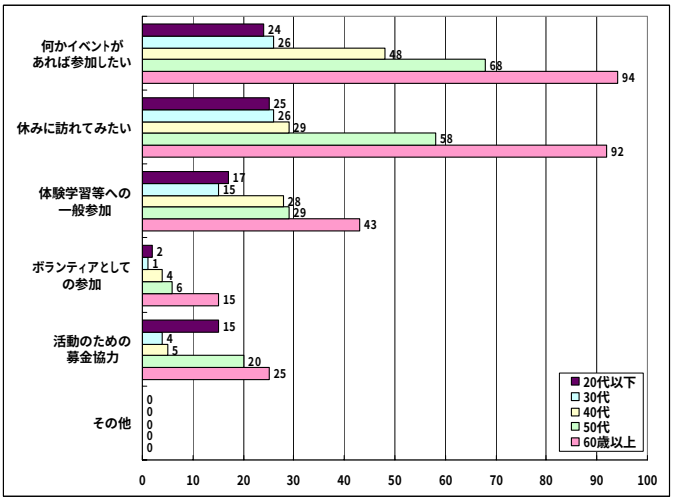

注 1)回答数＝506
注 2)「徳山ダムふるさと湖底コンサート」「徳山ダム工事見学の集い」を除くイベントで実施したアンケートの集計結果

平成１８年度のビジョン策定に向けた
「試行」の実施状況

○平成 18 年度のビジョン策定に向けた「試行」の実施状況

1　「試行」の考え方

(1)　「中間とりまとめ」の基本方針を踏まえた取組方策の方向に沿って試行する。

（平成 18 年 3 月、ビジョンの「中間とりまとめ」により取組方策の方向が示された。「試行」の実施内容については、この方向に沿うよう計画した。）

(2)　関係方面の協力を得ながら試行する。

（「試行」に当たっては、ビジョンに位置づける取組は、ニーズ把握をはじめ、実際に関係方面の協力を得ないと実効性があがらないばかりか、次のステップにつながらないこと、また、新しい取組については、徳山ダム上流域の特性を踏まえ、専門家のアドバイスを仰ぎ、効果的な施策展開を探る必要があること等から、関係者並びに諸団体の協力を得ながら行うよう計画した。）

(3)　試行結果は、ビジョンの策定に反映させる。

（「試行」の取組それぞれの可能性や課題を明らかにし、ビジョンを効果的かつ実効的な内容とするほか、可能性や効果が高いと考えられる施策については、「中核プロジェクト」等として取り組むことを検討する。）

2　試行の実施概要

【ビジョン取組方策 1】日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

①　徳山ダム上流域(ダム湖及び森林)の不法投棄の防止等の環境保全対策

試 行 内 容：1)「徳山ダム上流域保全・利用協議会(仮称)」設置の検討
2)パトロール体制の検討及び試行

今後の取組：・協議会メンバーの選定、活動内容等について検討
・既に道路供用、試験湛水が始まっていることから、パトロールの試行などについては、暫定的実施を含め、速やかに実施

【ビジョン取組方策 2】日本一の水と森に学び、やすらぐ場としての活用

②　学習・研修の場としての活用

○学校の「総合学習」等での活用

試 行 内 容：名古屋市、海津市、大垣市の小中学校教員による教員による現地視察、意見交換及びニーズ把握等のためのアンケート調査

試 行 結 果：・下流市町村では取り組みやすい。名古屋からは、時間的な制約があり、宿泊での行程とする必要がある。
・生徒の関心を維持するため、体験型(例えば、木工、カヌーなど) を組み合わせる必要がある。
・人との交流も重要であり、旧徳山村民やダム建設に携わる専門家と意見交流ができればよい。

今後の取組：平成19年度に一つでも多くの学校の「総合学習」等に採用されるよう、学校側の採用検討スケジュールを意識しながら、揖斐川町、大垣市、名古屋市等の小中学校関係者に要請

○企業研修での活用

試 行 内 容：企業幹部による現地視察、意見交換及び企業研修に関するアンケート調査

試 行 結 果：現地において、徳山ダムの概要、徳山ダム上流域の自然環境、保全や利活用の取組方向等について説明し、意見交換を行うとともに、企業研修に関するアンケート調査を配布(8社9名)した。

今後の取組：アンケート結果の分析等によるニーズ調査等に取り組み、企業への具体的提案の検討を行うとともに、企業側の採用検討スケジュールを意識しながら、平成19年度から一つでも多く実施に移れるよう活動

○水源地域の歴史・文化の学習

試 行 内 容：水源地域の歴史・文化（生活・芸術・文化等）に関する資料収集

試 行 結 果：・福井県、滋賀県などの周辺地域の関係者から旧徳山村との交流や歴史・文化に関わる事項について聴取するとともに資料を入手。

・水源地域を含め周辺地域（福井・石川・滋賀）に関わる文学資料の収集及び水源地域に関する歴史資料の収集を実施。

今後の取組：関連する他の資料とともに整理し、今後、上下流の教育交流活動などビジョンの取組施策において活用を図る。

③　研究フィールドとしての活用

○大学の研究フィールドとしての活用

試 行 内 容：1)アンケート調査の実施

第1回：「揖斐川上流域は、研究フィールドとして関心があるか」等

第2回：「研究フィールドを利用する場合、どのようなことを準備して欲しいか」等

[アンケート配布先]

岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、長野県、滋賀県、福井県の7県91大学246学部

2)大学研究室の現地視察及び意見交換

[参加者]8大学8研究室

試 行 結 果：・「研究フィールドとして関心がある」

…30大学40学部66研究室

(内訳：環境20、歴史・文化8、観光資源3、その他32研究室)

・「どのようなことを準備して欲しいか」

…トップ3は、1)宿泊施設、2)簡易な作業室(分析機器は不要)、

3)現地資料、情報の入手支援

・「19 年度から研究に入りたい」…6 研究室

・「フィールド使用料は払ってもよいか」

…1～10 万円で払ってもよい研究室がほとんど

今後の取組：運営主体、方法など「研究フィールドとしての利用システム」の構築、大学からの宿泊施設等の準備要請への対応

④　健康とやすらぎの場としての活用

○「森林セラピー」の展開

「森林セラピー」とは、科学的なエビデンズ(証拠)に基づく森林浴であり、マスコミ、科学者の関心が高まっている。中部管内(岐阜・愛知・三重県)では、まだ認定まで取り組んでいる事例がなく、先進の取組として、マスコミ、一般の注目度も相当高く期待できる。

試 行 内 容：1)「森林セラピー」専門家による現地調査及び意見交換

2)先進地視察(長野県上松町)

試 行 結 果：・都市と森林の比較実験で効果を実証するため、実験用のロード及び実験の受入体制が必要である。

・「水と森」の取り合わぜは望ましく、徳山ダム上流域でも十分に実施可能であるが、緩やかなで森林に覆われた(木洩れ日の)ロードの確保が課題ではないか。

今後の取組：実験用ロードの設定(平成 19 度の「セラピー基地」の認定を目指す)、実験及び事業の運営体制の整備

○ウォーキングの誘致

試 行 内 容：愛知県、岐阜県ウォーキング協会によるウォーキングコースの現地調査及びウォーキングの試行

試 行 結 果：・ダム下流(鶴見から堤体など)のコース選定が有望か。

・他のイベントと併用したオープンウォーキング(徳山ダム竣工式やダム湖命名式等)なども可能ではないか。

今後の取組：コース設定(ルートの整備)、現地までの交通手段(近鉄揖斐駅～徳山ダム)の検討、ウォーキング協会による協会による推奨コース設定やウォーキング大会の実施への要請

【ビジョン取組方策 3】広域で継続的な交流・連携の推准

【ビジョン取組方策 4】水源地域の魅力を活用した産業の振興

⑤　観光・交流・広域連携の場としての活用

○旅行ツアーの誘致

試 行 内 容：旅行業者による現地視察、意見交換及びニーズ把握等のためのアンケート調査(JTB、日本旅行、トップツアー、名鉄観光、名阪近鉄旅行等)

試 行 結 果：・ツアー内容としては、イベントとの組み合わせや、ダムや水源地域の水と森を対象とした学校や企業・一般団体等の学習又は社会見学という切り口が有効ではないか(集客が見込めるイベント等の組み合わせであれば事業化が可能かも)。

・谷汲と組み合わせれば一般の募集も可能かもしれないが、清潔なトイレなどは不可欠、食事も人を呼べるくらいのものが必要である。

今後の取組：・休憩・休息等の施設の整備、町の観光資源との連携、逸品料理の開発、提案ルート及びプログラムの検討、イベントと連携した誘致の検討

・旅行会社へのツアーの商品提案

○エコツーリズムの展開

試 行 内 容：1)ピッキオ代表(第 1 回エコツーリズム大賞)からのヒアリング

2)ピッキオ代表による現地概査及び意見交換

3)エコツーリズム案内人(インタプリタ)に関する現地調査及び意見交換

4)エコツーリズム専門家による概略設計のための現地調査及び意見交換

実 施 概 要:・徳山ダム上流域は、動植物が豊かであり、生物多様性の概念を学べる場として有望。カヌー等でのネイチャーウォッチングや自然体験も含めたメニューもよい。ダムそのものや旧徳山村の生活様式の体験とセットにすれば教育用としていいものができるのではないか。

・身近に体験できる場(鶴見等)、観察しやすいところ(ダム堤体周辺)、自然の遷移がみられるところ(コア山等)、特徴的な自然があるところ(冠山等)など、それぞれに合ったコース・プログラムを検討できる。植樹や保全活動などの体験型プログラムや、研究者との連携も図れば、幅が広がる。

・プロとしての案内人の育成や対象を想定した運営計画が重要である。

今後の取組：対象及び目的を明確にしたルート及びプログラムの検討、人材(インタプリタ)の育成、事業運営体制の整備、事業の試行及び事業計画の検討

○カヌー等による湖面の保全と利活用

試 行 内 容：他のダムの事例調査[平成 18 年 11 月](予定)

今後の取組:「徳山ダム上流域保全・利用協議会(仮称)」を設置し、保全の取組と並行して、ダム湖の利用を促進

○**ボーイスカウト活動の誘致**

試 行 内 容：日本ボーイスカウト愛知連盟の各地区の環境コミッショナーによる現地視察、意見交換及びアンケート調査

試 行 結 果：・ありのままの自然は活動の場として魅力的であるが、宿泊施設、キャンプの際の水、雨天対策(避難小屋等)などは最低限必要である。

・ダム上流域でのキャンプや湖面利用、観察ルートが欲しい。森づくり、民具を使った生活体験やものづくりなどの体験プログラム、周回できる歩道等も。

・年齢別にテーマが異なり、中学生以上は現地までの公共交通でのアクセスが必要である(現地集合のため)。

今後の取組：・モデル的な体験プログラムや「利用可能施設」等の提案に必要な情報の整備

・活動の場として 19 年度に活用されるよう関係機関(県連など)に提案

【ビジョン取組方策 5】みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

⑥ **広報の強化**

○**シンポジウムの開催**

試 行 内 容：徳山ダムの PR 及び水源地域ビジョンへの意見聴取を目的として「徳山ダムシンポジウム」を開催するとともに、アンケート調査を実施

試 行 結 果：・スライドショー、ミニコンサート、菅原文太氏の講演、パネルディスカッション、アンケート調査を通じて、徳山ダムの PR 及びビジョンへの意見聴取を実施した。

・ダムの役割を知るため、また、水や森の大切さをより広い視点で PR することが重要である。

今後の取組：アンケート調査を分析し、事業の推進やビジョン策定に反映

○**リレーミィーティング(広範な意見の聴取)の開催**

試 行 内 容：・第 1 回：平成 18 年 6 月：中部整備局記者クラブ

・第 2 回：平成 18 年 7 月：NPO 法人

・第 3 回：平成 18 年 9 月：各報道機関論説委員

試 行 結 果：・徳山ダムにおける前向きな話題に期待する。試行の取組はおもしろい。

・関心のある NPO も多い。現状、目的、内容など、連携を図りたいことを明確にして提案して欲しい。

今後の取組：・各界各層と意見交換を継続

・いただいた意見等は、事業の推進やビジョン策定に反映

○**大型ビジョンによる広報**

試 行 内 容：岐阜駅前の大画面ビジョンによる広報の実施

試 行 結 果：9 月 25 日から、徳山ダムの「試験湛水」の開始及び実施状況(貯水率など)につ

いて1日15回(1回15秒)を上映中

今後の取組：放映内容を検討しつつ、試験湛水期間中は継続

○**「参加型広報」の推進**

「参加型広報」とは、紙面や映像で一方向で情報を伝えるだけでなく、いろいろな活動の場面で「参加者主体の場」をつくり、そこから参加者の興味や関心を引き出し、伝えたい情報を的確かつリアルタイムに伝えるもの。

試 行 内 容：上記①から⑤の「試行」を実施する際に、「揖斐川水源地域ビジョン(中間とりまとめ)」の現地での説明や、徳山ダムの役割、環境保全の取組など、広報の視点を取り込んで実施

試 行 結 果：直接に、質疑を行いながら、また、反応をみながら、意見交換することで、徳山ダムの役割や水源地域の保全と利活用の重要性を的確に伝えることができるとともに、率直な意見を聴取できた。

今後の取組：各種の取組を行うに際して、今後も「参加型広報」の視点を取り入れて実施していくことを基本

［ビジョン策定に向けた「試行」の実施状況について（詳細な実施内容）］

【ビジョン取組方策１】日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

①徳山ダム上流域（ダム湖及び森林）の不法投棄の防止等の環境保全対策

試行内容 1）：「徳山ダム上流域保全・利用協議会（仮称）」設置の検討

日　時：　平成１８年１１月（予定）
場　所：　奈良俣ダムほか
内　容：　他ダムにおけるダム湖等の保全と利用について書類調査を行ってきたところであり、今後、現地調査を行うとともに、協議会メンバーの選定、活動内容等について検討を行う。

試行内容２）：パトロール体制の検討及び試行

日　時：　平成１８年度中
場　所：　徳山ダム上流域
内　容：　既に道路供用、試験湛水が始まっていることから、協議会での検討と並行して、パトロールの試行などについては、暫定的実施を含め、関係者間で協力して実施する。

【ビジョン取り組み方策２】日本一の水と森に学び、やすらぐ場としての活用

②学習・研修の場としての活用

○学校の「総合学習等」での活用

試行内容：名古屋市・海津市・大垣市の小中学校教員による現地視察、意見交換及びニーズ把握のためのアンケート調査

日　時：　平成 18 年 8 月 10 日（木）、18 日（金）、22 日（火）
場　所：　徳山民俗資料収蔵庫、横山ダム、鶴見地区、徳山ダム、徳山ダム上流域
出席者：　名古屋市・海津市・大垣市の小中学校教員
内　容：

１．視察及び意見交換の概要

・学習の場としての候補箇所を現地視察し、総合学習等での活用に向けてニーズ調査を実施。

２．揖斐川水源地での展開（調査結果）

・学習メニューとしては、ダムの役割や建設経緯、水源地域の自然環境や歴史・文化等が有効。
・学習方法としては現地見学の他に、旧徳山村民やダム建設に携わる専門家との意見交換や、動植物の観察や採取・木工体験や食べ物づくり・植林体験や民宿体験等、体験活動を組み入れた子供を飽きさせないプログラムが有効。また、書き込み式の解説テキストやダムの模型、子供用パンフレットやビデオなど、わかりやすい教材作成・活用が有効。
・行程については、ダム見学に絞る案の他、これに学習・体験や町の観光資源を組み合わせる案、または揖斐川の下流から上流までを見る案が有効。いずれにしろ日帰りの場合は、途中休憩をとりつつ 15:30 までに帰校できる行程であること。一泊の場合は、1 日目に見学・学習を行い（夜は星の観察や郷土料理を賞味）、2 日目に体験活動をするのが有効。
・学校側への提案は、早くて前年の夏休み中、遅くとも年度末頃に行い、教育委員会を通すことが望ましい。

徳山ダム上流域の視察

３．取り組みへの課題
・安全の確保（病院の確保、夏場の水分補給、食事アレルギーへの配慮）
・施設等の充実（学習・宿泊施設、トイレ、雨天決行できる屋外スペース、散歩道等）
・費用の確保（バスの貸し切り費用等）
・人材の充実（相談窓口役や現地案内人や派遣講師の確保（旧徳山村民や職員等））

○企業研修での活用

試行内容：企業幹部による現地視察、意見交換及び企業研修に関するアンケート調査

日　時：　平成 18 年１0 月 25 日（水）
場　所：　徳山ダム及び上流域
出席者：　８社９名
内　容：　現地において、徳山ダムの概要、徳山ダム上流域の自然環境、保全や利活用の取組方向等について説明し、意見交換を行うとともに企業研修に関するアンケートを配布した。

○水源地域の歴史・文化の学習

試行内容：水源地域の歴史・文化（生活・芸術・文化等）に関する資料収集

日　時：平成１８年３月～　（継続中）
場　所：福井県池田町・鯖江市、滋賀県木之本町・余呉町
内　容：
１．現地調査
・福井県鯖江市誠照寺、福井県池田町、滋賀県木之本町・余呉町の関係者から旧徳山村との交流や歴史・文化に関わる事項について聴取するとともに資料を入手。
２．資料収集
・水源地域を含め周辺地域（福井・石川・滋賀）に関わる文学資料の収集を実施。
・水源地域に関する歴史資料の収集を実施。
３．今後の取り組み
・水源地域及び周辺の歴史・文化に関する資料収集は、関連する他の資料とともに整理し、今後、上下流の教育交流活動などビジョンの取組施策において活用を図る。

③研究フィールドとしての活用

○大学の研究フィールドとしての活用

試行内容 1)：アンケート調査の実施

第１回：「揖斐川上流域は、研究フィールドとして関心があるか」等アンケート調査の実施
第２回：「研究フィールドを利用する場合、どのようなことを準備して欲しいか」等

日　時：第１回　平成 18 年６月 22 日（木）～7月１４日（金）
　　第２回　平成 18 年8月 14 日（月）～8月 25 日（金）
参加者：岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、長野県、滋賀県、福井県の 7 県 91 大学 246 学部
内　容：
１．アンケートの概要
・上記大学の研究所を対象とし、徳山ダム及びダム上流域の研究フィールドとしての活用可能性について、アンケート調査を実施
２．研究フィールドとしての展開（調査結果）
・30大学43学部66研究室が研究フィールドとして「関心がある」と回答（内訳：環境20、歴史・文化8、観光資源3、その他32研究室）。
・研究フィールドとして活用するにあたり準備（支援）して欲しいこととしては「宿泊施設」

や「簡易な作業室」（分析機器は不要）、現地資料等の「研究関連資料の入手支援」がニーズとして多い。

・活用に入る時期としては、全研究室が「平成19年度」と「平成20年度」の想起を希望している。

・多くの研究室がフィールド使用料について、「1万以内」から「10万以内」までを支払っても良いと回答。

・他の研究者や一般利用との分離については、「分けなくても良い」とする研究室が多勢を占める。

・研究にあたり樹木の伐採は「必要なし」とする研究室が多勢を占める。

３．取り組みへの課題

・公正な受入システムや利用ルール、運営体制の構築。

・宿泊施設や作業室等の支援要請への対応。

試行内容２）：大学研究室の現地視察及び意見交換

日　時：平成 18 年 8 月 28 日（月）

出席者：8 大学 8 研究室

内　容

１．現地視察及び意見交換の概要

・研究フィールドとしての活用に関心のある大学研究室による現地視察及び意見交換を実施。

２．現地視察及び意見交換

・試料は、持ち帰り分析するが現地で前処理する流し台が必要等の意見があった。

３．取り組みへの課題

・運営主体、方法など「研究フィールドとしての利用システム」の構築、宿泊施設、提供資料の整備等

○研究フィールド（自然系）としての活用

試行内容：北海道大学苫小牧研究林(複数分野のフィールド事例)での現地調査及びヒアリング

日　時： 平成 18 年7月１０日（月）～7月１１日（火）

場　所： 【現地】北大苫小牧研究林

出席者： 北海道大学助手　村上　正志

１．研究林の概要

・2,715ha の森林のうち 25%が人工林で、残りはミズナラ・イタヤ類をはじめとする広葉樹林。現在ここで活動を行っている主な研究の分野は、魚類生態学、動物生態学、植物群落学、 鳥類学、森林昆虫学、土壌学。気象学、水文学など。

・実験は二次林で行い、モニタリングは状態のよい森で行うなど、ゾーニングに基づいている。

・構成員は、教授、助教授、助手、技官 5 名、技術員 5 名、事務方 2 名、院生 6 名、ポスト・ドクター（ポスドク）3 名、キャンパスからの学生で構成。

研究林の入口（公園）

２．フィールドの利用について

・大学以外の研究を排除しておらず、基本的に企業等にも開かれている。一般市民の研究にも資するようにしている。

・システムとしての研究受付体制は確立されていない。現状では、研究者の「つながり」に負うところが大きい。

・ゾーニングの下で、観光シーズンや秋のキノコのシーズンには、来訪者を入れている。ただし、研究フィールド

研究林内で実施される実験

への立ち入りは認めていない。
・データの蓄積があることに加え、ポスドクの活動や研究を補助するスタッフの役割が大きい。
・研究の成果がそのままＰＲに繋がる。
３．取り組みへの課題
・研究を受け入れるシステムや研究支援体制の検討。
・情報発信・ＰＲ・情報管理等の推進について検討。

④健康とやすらぎの場としての活用
○「森林セラピー」の展開
試行内容１）：「森林セラピー」（専門家）による現地調査及び意見交換
日　時：　平成 18 年 8 月 30 日（水）　現地視察・意見交換会　8:30～17:00
場　所：　現地及び徳山ダム建設所（第３会議室）
出席者：　森林総合研究所　環境計画研究室長：香川隆英
内　容：
１．森林セラピーの概要
・森林の持つ生理的リラックス効果（「癒し効果」等）を科学的に解明し、科学的なエビデンス（証拠、根拠）に基づく健康増進やリハビリテーションのための効果的なメニューを提案。
・森林セラピー基地、セラピーロードの認定が必要。
※セラピーロードは概ね①30 分～１時間コース　②２時間コース　③半日コース
・セラピーは医師、看護師、保健師さんなどの医療的な知識を有する人が必要。
２．徳山ダム水源地域での展開・改善点
・森林セラピーロード・基地の中部三県初の認定を目指す（平成 19 年度生理実験）。
※生理実験用ロードの選定が必要（12 月申請→４月に実験地として採択の可否）
・徳山ダムを核としたセラピーロードを認定し、町全体を基地として、町が運営してはどうか。
・拠点施設が必要。問診、メニュー決め、適したメニュー提供を行う。
・コースがアスファルト舗装（管理用道路）は好ましくない。
※チップ、落ち葉、土等のコース、木漏れ陽のある路が望ましい。
・自然が豊かな地域であるものの、コースが少ない。一本杉へのコース（約 20 分程度）等があるものの、他の効果が望めるコースが欲しいところ。

一本杉へのコース

３．取り組みへの課題
・生理実験で効果の期待出来るコースの選定
・　医療関係との連携など町主体で取り組む必要（人材の提供、運営等）

試行内容２）：先進地視察（長野県上松町）
日　時：　平成 18 年 10 月 18 日（水）　現地視察・意見交換会　13:00～16:00
場　所：　赤沢自然休養林
出席者：長野県上松町まちづくり推進室
　　室長：田上洋介　係長：小林功　森林セラピー担当：三浦崇
内　容：
１．森林セラピー基地とセラピーロードの概要
・セラピーロードだけの認定もあるが、ロード、滞在メニュー、施設の充実で、いずれは全町でもセラピー基地化への展開を目指している。
・セラピー基地認定の目安は、①生理実験による効果　②多様なロード　③地元の体制　④医療機関の協力。
２．今後の課題
・人材育成が課題。（メディカルトレーナー、森林インストラクター（全国森林レクリエーション協会）、基地マネージャー制度（森林セラピー実行委員会）等による資格の取得）

セラピーロード視察状況

・民間人の起用による専任の人材確保（行政では移動があり、専任となりづらい）。
・認定に当たっては、プロモーションビデオの提出が必要。ロード、宿泊施設などを紹介する。
・認定後は、内容の分析、メニューづくりが必要。

○ウォーキングの誘致

試行内容：愛知県、岐阜県ウォーキング協会によるウォーキングコースの現地調査及びウォーキングの試行

日　時：ウォーキングの現地調査平成 18 年８月　１日（火）9:30～17:00
　　ウォーキングの試行：平成 18 年１０月１２日（木）9:30～16:00
場　所：揖斐川上流域（徳山ダム下流、犬谷展望台、徳山民俗資料収蔵庫　他）
出席者：愛知県ウォーキング協会々長　伊藤　秀次郎、副会長　奥田　勝己
　　岐阜県ウォーキング協会々長　河瀬　誠之、　副会長　加納均
内　容：
１．ウォーキングコースについて
・一般向けのコース設定は、急ではなく緩やかなコースであり、10km 前後が良い。
・コース設定することにより安全管理が求められるため、歩道のない国道をコースに加えることは難しい。
・協会では、常設コースを設けており、魅力のあるコースができれば、ウォーキング協会の機関紙（新聞）で広報をすることも可能。
・常設コースに認定された場合は、このコースを歩いた証として、歩かれた方にスタンプを押印することになる。スタンプを押印できる基地などがあれば良い。

コース候補地の視察状況

２．徳山ダム周辺での展開・改善点および今後の予定
・ダム下流の右岸（旧国道、現在は町道）は景観がよいが、左岸の道路やダム天端に上れるルートが欲しい。また貯水池全体が見渡せる高台までのルートが欲しい。
・日程や時期があえば秋ごろに 20～30 人くらいでウォーキング散策を行ってはどうか。
・オープンウォーキング（徳山ダム完成時期に併せて）という考えもある。
・一般の方々が参加しやすいよう、公共交通機関の整備が必要。
・「揖斐川マラソン」だけでなく、ウォーキング大会を企画できないか。
・ダム下流に建設予定の発電所付近に、寝転がれるような場所を作って欲しい。
・　ウォーキング等、自然志向の人が多くなって来ていると思われる。ウォーキング、星の観察等の組み合わせたものも良い。
・　洪水吐の左側ウォールに隣接したダム堤頂まで登れる階段(一般利用者対象)を計画されたい。

【ビジョン取り組み方策 3】広域で継続的な交流・連携の推進

【ビジョン取組方策４】水源地域の魅力を活用した産業の振興

⑤観光・交流・広域連携の場としての活用

○旅行ツアーの誘致

施　　策：旅行業者による現地視察、意見交換及びニーズ把握等のためのアンケート調査

日　時：平成 18 年 8 月 1 日（火）、18 日（金）、21 日（月）
場　所：谷汲山華厳寺、横蔵寺、道の駅、徳山民俗資料収蔵庫、横山ダム、徳山ダム等
出席者：ＪＴＢ、日本旅行、トップツアー、名鉄観光、名阪近鉄旅行等
内　容：
１．視察及び意見交換の概要
・観光・交流・広域連携の場としての活用方策を探るため、旅行業者との現地視察及びアンケート調査を実施。
２．揖斐川水源地での展開（調査結果）

・ツアー内容としては、ダムや水源地域の水と森を対象とし、学校や企業・一般団体等の学習または社会見学という切り口が有効。
・ダム湖での遊びや山菜採り、横山ダム堤内でのコンサート等の体験活動やイベントを組み合わせるとよい。
・ダムと谷汲山華厳寺及び横蔵寺のセットが理想で、花見や紅葉狩りができる春・秋のツアー実施が有効。
・ツアー企画への要望としては、現地ガイドの整備、宿泊施設や歩道・トイレの整備、温泉の活用、目玉料理の開発、地元農産物（柿・コメ・茶・畜産等）の活用、藤橋城の有効活用、店員のもてなしの充実、パンフやリーフレットの作成・活用などがある。

谷汲山華厳寺の視察状況

○エコツーリズムの展開

試行内容 1)：ピッキオ代表（第 1 回エコツーリズム大賞）からのヒアリング

日　時：　平成 18 年６月２３日（金）　現地視察・意見交換会　9:00～12:30
場　所：　【現地】軽井沢野鳥の森
出席者：　ＮＰＯピッキオ代表南　正人、案内人（インタープリター）横山　昌太郎
内　容：

１．エコツーリズムの概要
・軽井沢野鳥の森では、自然環境などの資源を損なうことなく、自然を対象とする観光をおこして地域の振興を図ろうという考え方。自然の成り立ちや歴史・文化が持つ意味をわかりやすく理解し、来訪者に対し大きな感動を与える。
・エコツアーは 2 時間から半日程度、あるいは 1 日や数日間かけて実施されるプログラム
・エコツアー参加者の増加によって、日帰り客の宿泊化や宿泊日数の増加が期待。
※現在、ショートプログラムやナイトクルーズなどを実施。

２．徳山ダム水源地域での展開
・森林に手を加えることで多様な森林が期待、そこに生息・生育する動植物を観察できる。（そこでは「生物多様性」という重要な概念を学ぶことが可能）
・体験できる場所を用意し、そこにあったプログラムを検討すべき。

エコツアー実施状況

３．取り組みへの課題
・　優秀な人材確保、インターン制度や他（やまぼうし自然学校）との連携

試行内容 2)：ピッキオ代表による現地概査及び意見交換

日　時：　平成 18 年７月１４日（金）　現地視察・意見交換会　9:00～17:00
場　所：　徳山ダム周辺及び徳山ダム建設所（第 3 会議室）
出席者：　ＮＰＯピッキオ代表南　正人
内　容：

１．エコツーリズムについて
・エコツーリズムは保全と活用のセットで観光するというのが目的。
・大規模なものでなく、損益に問題がなく、地域の保全もしながら活用される状態を望む。

２．徳山ダム上流域での人・フィールドの展開
・エリアは西谷方面もおもしろい。
・地域全体では、バードウォッチャーや自然探訪ができるのでは。
・自然を楽しみながら歩くバードウォッチング、フラワーウォッチングといったものや自然体験も含めたカウンセラーやセラピーも含めたメニューなどが考えられる。

南代表による現地視察

３．取り組みへの課題
・エコツアーができるルートの整備が必要。

・ハード整備だけではなく、「人材」をしっかり育成することが必要。

試行内容３）：エコツーリズム案内人（インタプリタ）に関する現地調査及び意見交換

日　時：　平成 18 年８月１８日（金）～８月１９日（土）　現地調査・意見交換会
場　所：　【現地】白神山地及び東北地方整備局津軽ダム工事事務所所長室
出席者：　（有）エコ・遊代表　ヒーリングエコツアーPRO ガイド　土岐　司
内　容：

１．白神山地の概要

・エリアは、3/4 が青森県、1/4 が秋田県。世界遺産登録地である部分は、バッファーゾーンとコアゾーンとがあり、コアゾーンは何もいじらない自然のままの状態で保存。

・拠点としてヴィレッジ ANMON があり、遊歩道の整備を行っている。その資金は基金を募っている。(１回につき 300 円、年間 1 千万人)

・スタディツアーが主流、今までの観光ツアーから変化している。

ブナの小道

２．徳山ダム水源地域での展開・改善点

・箱物を作っても運営管理できるかが不安。

・先にシステムのあり方の検討が必要。

・ガイド関係者には大学関係者が良い。中高先生は中途半端な常識で物事を教える。危機管理ができない。

・プロ意識を持たせる。案内だけではだめ。

３．取り組みへの課題

・　ガイドの養成も重要。

試行内容４）：エコツーリズム専門家による概略設計のための現地調査及び意見交換

日　時：　平成 18 年 9 月 19 日（火）～21 日（木）
場　所：　徳山ダム上流域、鶴見地区、冠山
出席者：　株式会社ピッキオ　大西インタープリター
内　容：

１．視察の概要

・自然観察ルートやプログラムの概略設計に向けた現地調査を実施。

２．徳山ダム水源地域での展開・改善点

・飯場跡等の広場がある杉原・鶴見地区では、水没林を移植して市民参加で平地林を再生し、カブトムシ採集やリスの観察、トチやブナの実の採集・調理、ススキとお月見会等のプログラムを導入し、手軽な体験林にすることが可能。

・アクセスが容易で急峻なダムサイト付近では、往復の観察路にあずまやを併設することで、ダム堤体と併せて、原石山の自然回復状況とカモシカ等の観察が可能。

・水面を隔てて貯木場とコア山を有する上開田地区では、コア山を草原維持エリアと植生遷移エリアに分けて広く市民参加型の森林復元や自然体験の場として解放し、貯木場付近に周回観察路をつくることでこれらを比較観察することが可能。

大西氏による現地踏査

・田や川、生活路等、既存の集落環境や貴重な湿地が残る門入地区では、観察ルートの複数設定が可能であり、生き物との出会いスペースをつくりやすい。プログラムの可能性も多様であり、コウモリやカワネズミ、ムササビなどの動物の観察や、湿生植物や里山林などの植物保護活動や観察、ナイトハイク、学校団体へのプログラム提供に適する。

・特徴的な植生のある冠山は手軽なハイキングコースに位置づけることができる。

・ダム湖については、舟を使ってツキノワグマやカモシカ、ク

門入の林道

マタカなどの観察が可能。
３．取り組みへの課題
・来訪者のターゲット設定及び各地区での展開方針の設定が必要。
・名古屋東海地区、関西地区などの集客上の競合分析等も必要。
・ガイドの設置や事故対策、トイレや休憩スペースの設置、バリアフリーへの配慮が課題。

○カヌー等による湖面の保全と利活用
試行内容：他のダムの事例調査
日　時： 平成 18 年１１月７日（火）
場　所： 奈良俣ダム
出席者： カヌーツアー案内人（レイクウォーク）
内　容：

カヌーツアー実施状況

１．カヌーツアーの概要
・ツアーは群馬県水上町の湖をベースに開催。（時期、天候によって湖を選択。）
・ガイドがサポートをすることから少人数制のツアー構成。（安全面等も考慮。）
・ツアーに参加される方のほとんどが初体験者。
・秋紅葉の時期はリピーターに人気。
２．徳山ダム水源地域での展開
・豊富な自然や動植物を観察しながら楽しめるコースの設定
・ガイド案内によるツアー
・拠点としては、徳山会館と門入が最適。
３．取り組みへの課題
・人材の確保、ガイド育成
・コースの設定（動植物・紅葉・花が見られる場所の特定）

○ボーイスカウト活動の誘致
試行内容：日本ボーイスカウト愛知連盟の各地区の環境コミッショナーによる現地視察、意見交換及びアンケート調査
日　時： 平成 18 年１０月１４日（土）　現地視察 9:00～17:50
場　所： 徳山民俗資料収蔵庫、横山ダム、鶴見地区、徳山ダム、徳山ダム上流域
出席者： 日本ボーイスカウト愛知連盟 各地区環境コミッショナー 11 名
内　容：
１．視察の概要
・ボーイスカウトの学習・体験・交流の場としての活用にむけ、現地視察とアンケートによるニーズ調査を実施。
２．揖斐川水源地での展開（調査結果）
・ボーイスカウトが活用するフィールドとしてはありのままの徳山がよいが、最低限、キャンプサイト（水とトイレ付）やハイキングコースなどをダム上流域に確保したい。
・キャンプサイトとしては、藤橋城やパビリオン周辺の平地や、門入や戸入も有望。
・湖面を活用したプログラムとしては、カヌーや舟の体験やいかだづくりなども魅力的。
・植樹などの森づくり、旧徳山村の民具の工作や利用などの生活体験、星や植物の観察、ダムの役割についての学習などのメニューが有効である。

湖面等視察状況（試験湛水期）

３．取組みへの課題
・カブスカウト（小学生以下）のための宿泊施設整備（その他施設も含め、便利すぎないこと）。
・キャンプやイベントに関連する情報提供。
・公共交通で現地入りする中学生以上のための（揖斐駅からの）交通アクセスの確保。

【ビジョン取り組み方策 5】みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

⑥広報の強化

○シンポジウムの開催

試行内容：徳山ダムのＰＲ及び水源地域ビジョンへの意見聴取を目的として「徳山ダムシンポジウム」を開催するとともに、アンケート調査を実施

日　時：　平成 18 年４月１８日（火）
場　所：　名古屋市熱田文化小劇場
出席者：中日新聞社論説委員前田　弘司、俳優菅原　文太、名城大学助教授水尾　衣里
金城学院大学講師　下垣　真希、揖斐川町長宗宮　孝生、
中部地方整備局河川部長細見　寛、揖斐川流域住民、関係行政団体等
内　容：

１．シンポジウムの概要

・揖斐川(徳山ダム)流域のＰＲ及び水源地域ビジョンへの意見聴取を目的として「徳山ダムシンポジウム」を開催、スライドショー、ミニコンサート、菅原文太氏の講演、パネルディスカッション、アンケート調査を通じて意見聴取を実施

２．揖斐川水源地での展開

・ダムの役割に加え、国際的な観点も踏まえ、水の大切さを考える場として広くＰＲすることが重要。
・若い人々が環境保全を学ぶ場としての環境保全の担い手づくりの拠点として検討すべき。
・人々が交流し、徳山に訪れて頂くことにより、みんなで守っていくことが必要。【不法投棄の防止】
・自然を体験できる学習プログラムが必要。

ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝによる意見交換

３．取り組みへの課題

・広報活動の強化、人材の育成・拠点の整備、交流人口の増進、プログラムメニューの検討

○リレーミーティング（広範な意見の聴取）の開催

試行内容１）：中部整備局記者クラブからの意見聴取

日　時：　平成 18 年６月２８日（水）第１回：中部地方整備局記者クラブ
場　所：　水資源機構中部支社
出席者：　中日新聞、建通新聞、日経新聞、読売新聞、日刊建設工業新聞　以上５社
内　容：

１．リレーミーティングの概要

・揖斐川(徳山ダム)上流域の広報を今後検討していく上で、中部地方整備局記者クラブとの意見交換を実施。

２．揖斐川水源地での展開（調査結果）

・ダム管理及び治水・利水が本来の目的であり、観光は二次的利用では。
・子供、家族を対象とした林間学校的な形のものが現実的。
・門入など人が入りづらい所は、大学の演習林や湖岸周辺に宿泊施設を検討してはどうか。

記者クラブとの意見交換

３．取り組みへの課題

・地元の意見の反映、周辺交通網の整備、交流地域の拡大推進

試行内容２）：ＮＰＯ法人からの意見聴取

日　時：平成 18 年 7 月 31 日（月）
場　所：水資源機構中部支社

内　容：
１．リレーミーティングの概要
・水源地域への下流市民の参画方策を探るため、ＮＰＯ法人との意見交換を実施。
２．揖斐川水源地での展開（調査結果）
・ビジョンの推進・実行は人材にかかってくる。
・中心となる人材の適性として、名古屋市等の都会のニーズの調整・コーディネイト能力があり、技術的レベルが高く、愛情を持っていることが条件となる。
・ＮＰＯの資金運営を制約してはいけない。「ただ管理してください」では集まらない。
・ビジョンそのものや取組み内容をもっとＰＲしていくべき。

ＮＰＯとの意見交換状況

３．取り組みへの課題
・ビジョンを推進する体制整備と中心的人材の確保
・ビジョンに関する情報提供とＰＲの推進

試行内容３）：各報道機関論説委員からの意見聴取
日　時：平成 18 年 9 月 20 日（水）
場　所：水資源機構中部支社
出席者：報道機関論説委員
内　容：
・徳山ダムの利活用等について各報道機関論説委員から意見聴取。
・徳山ダムについて、その必要性も含めわかりにくいというイメージがあった。
・ビジョンの中間報告については月並みの表現で、これだけ壮大なものを表していない。
・猛禽類と共存するために多数の人が入らないことは必要である。

○大型ビジョンによる広報
試行内容：岐阜駅前の大画面ビジョンによる広報の実施
日　時： 平成 18 年 9 月 25 日（月）から 1 日 15 回（1 回 15 秒）
場　所： 岐阜駅前
内　容：
・徳山ダムの「試験湛水」の開始及び実施状況（貯水率など）について大画面ビジョンを上映中。試験湛水期間中は継続実施。

○「参加型広報」の推進
（「参加型広報」とは、紙面や映像で一方向で情報を伝えるだけでなく、いろいろな活動の場面で「参加者主体の場」をつくり、そこから参加者の興味や関心を引き出し、伝えたい情報を的確かつリアルタイムに伝えるもの。）
試行内容：上記①から⑤の「試行」を実施する際に、「揖斐川水源地域ビジョン（中間とりまとめ）」の現地での説明や、徳山ダムの役割、環境保全の取組など、広報の視点を取り込んで実施
日　時： 平成 18 年６月～11 月
場　所： 徳山ダム及びダム上流域
出席者： 関係者及び諸団体
内　容：
・直接に、質疑を行いながら、また、反応をみながら、意見交換することで、徳山ダムの役割や水源地域の保全と利活用の重要性を的確に伝えることができるとともに、率直な意見を聴取できた。
・各種の取組を行うに際して、今後も「参加型広報」の視点を取り入れて実施していくことを基本とする。